

2008 年人権報告：トルコ

民主主義・人権・労働局

2008 年人権慣行に関する国別報告

2009 年 2 月 25 日

人口約 7,150 万人のトルコは、多党制議会制度をもつ立憲共和国である。トルコには、2007 年 10 月に国民投票が行われて以降、普通選挙によって選出されるが権力を限定され、5 年間の任期を最長で 2 期務める大統領がいる。Abdullah Gul 大統領は 2007 年 8 月に一院制の国会、トルコ大国民議会によって選出された。自由で公正であると見なされた 2007 年 7 月の国会選挙で、公正発展党（AKP）が議席の過半数を勝ち取り、Recep Tayyip Erdogan 首相のもとで、一党だけで構成される政府を形成した。国会には野党が 6 党と、無所属の議員が 5 名いた。文民当局は総じて、治安部隊に対して有効な統制力を維持した。

政府は一般に国民の人権を尊重したが、いくつかの分野には深刻な問題が残っている。年度中に人権団体は治安部隊による拷問、殴打と虐待事件の件数の増加を文書で証明した。治安部隊は不法な死亡事件を犯したが、こうした事例における逮捕と起訴の件数は事件の件数に比べると少なく、有罪判決が下されることは依然として稀であった。刑務所の状況は引き続いて劣悪で、過密が慢性化し、職員の訓練が不十分であった。法律の執行官は、法律の義務付けに従って弁護士に連絡を取ることを被拘禁者に直ちに認めたわけではなかった。選挙で選ばれた政府高官や州の官僚の中には、時として司法の独立を弱体化させようとする者があるという報告があった。判事と検事があまりにも近い関係にあるために、公正な裁判を受ける権利が妨害され続けた。長すぎる裁判が問題であった。政府は憲法上の制限や数々の法律を利用して表現の自由を制限したが、その手段の中には、政府、国家、「トルコ国民」、または共和国の制度と象徴に対する侮辱を禁じている刑法の条文が含まれる。表現の自由に対する制限がインターネットに適用され、裁判所と独立の委員会が電気通信事業者に対してウェブサイトへのアクセスをブロックするよう命令した事例がおよそ 1,475 回あった。イスラム教徒以外の宗教団体は、公然と宗教を实践すること、財産を所有すること、および指導者を訓練することに対する制限を受け続けた。名誉殺人と強姦を含めて、女性に対する暴力は依然として広範囲に広がる問題であった。児童の結婚は根強

く続いている。警察の汚職事件が、労働と性的搾取のための人身売買に寄与した。

政府は4月に刑法第301条を修正して、演説が犯罪とされ、起訴される状況をこれまでより細かく定めることにより、表現の自由に対する制限を緩和した。6月には法律を修正して、国有テレビにおけるトルコ語以外の言語の放送に対する制限を弱めた。12月25日には24時間放送の国営テレビチャンネルでクルド語の試験番組を導入して、クルド語放送を拡充した。政府は年度中、アレヴィ派の住民の懸念を認識し、これに対処するための第一歩を踏み出した。国会は2月、財団法人法を改正して、少数派の宗教団体が新たな財産を取得し、没収された財産を取り戻す力を拡大した。

人権の尊重

セクション1 人の品位の尊重 (以下からの自由を含む)

a. 恣意的、または不法な生命の剥奪

政府またはその職員は、政治的動機をもつ殺人は犯さなかったが、治安部隊は年度中に複数の人を死亡させた。

非政府組織 (NGO) の Human Rights Foundation (HRF) は、治安部隊がデモ行進中に7名を死亡させたと報じた。2月15日、Sirnak の Cizre で行われたデモ行進中に、警察の装甲車に轢かれて Yahya Menekse が死亡した。公式の検視解剖の結果、Menekse は車両に轢かれたために死亡したことが確認された。Cizre 地区の地区長 (Governorship) は当初、Cizre の検察当局にこの死亡事件について調査する許可を与えなかった。10月23日、Diyarbakir の裁判所が地区長の決定を覆して、7名の警察官を起訴することに対して許可を出した。調査は年末時点で進行中であった。

3月5日、Van 県の Ercis で世界女性の日を記念して行われたデモ行進の最中に、デモ隊と治安部隊が衝突して Mehmet Deniz が重傷を負い、その後死亡した。

3月22日にはVan県で行われたNevruzの祭り（訳注：春の祭り）の最中に、警察がZeki Erikの腹部に発砲し、彼はその後、Vanの大学病院で死亡した。

停止警告に従うことを拒否した民間人に治安部隊が発砲して死亡させたという報告が続いた。Human Rights Association（HRA）は、特に停止することを拒否して死亡した人が9名、負傷した人が12名いたが、これは前年よりも増えていると報じた。

人権団体は、政府が改正テロ防止法やその他の法律において、人を死に至らしめるような力を行使するのにふさわしい状況に明確な線引きをしていないことが、法外な力の行使事件に寄与しているのだと述べている。

7月26日、Bursaのある警察官が、停止警告に従わなかったGokhan Ergunを死亡させた。Bursaの刑事裁判所は、「故意に、死に至らしめるような傷を負わせた」かどでこの警察官を起訴したが、11月13日の審問の後にこの警察官の保釈を認めた。この裁判は年末時点で係属中であった。

8月25日、Sivas県下の検問所の警察チームが、停止警告に従うことを拒否した自動車を炎上させて、運転者のTuran Ozdemirを死亡させた。

HRFによれば、治安部隊は停止警告に従うことを拒否したことを理由に、発砲した流れ弾やその他の超法規的な殺人によって合計37名を死亡させたという。

左翼紙のYuruyus（行進）を販売したかどで他の3名の若者と共に9月28日に拘禁されていたEngin Ceberが10月11日に脳内出血で死亡したが、これは拘禁中に治安部隊に殴打された結果だと報じられている。この被拘禁者たちの弁護士はイスタンブールのIstinye警察の警察官を相手取り、4名の若者を殴打したと申し立てて刑事告発を行ったが、若者たちはその後、Metris刑務所に移された。法務大臣はこの死亡事件について徹底的な調査を行う調査官を任命し、この調査は年末時点で進行中であった。同大臣は10月15日に、治安部隊が法外な武力を行使したことを正式に謝罪した。法務省は調査中に、刑務職員19名を停職処分にした。

12月29日、2007年6月に虐待の結果脳内出血で Umraniye 刑務所で Mustafa Kurkcu が死亡した事件の容疑者である警察官7名について調査していたイスタンブールの検察官は、調査を終了した。この検察官は家族による Kurkcu の状態の観察やいくつかの医学的報告書に逆らって、傷は Kurkcu が拘禁される前にできたものであると述べた。

Van 県東部にある Asagi Kockiran 村で 2007年9月に治安部隊が発砲して死亡させた少数派民族のクルド人、Ejder Demir の事件に関する調査と起訴については、年末時点では進展がなかった。Demir の死後に同村を訪問したある NGO の代表者は、兵隊たちが警告もなしに後ろから Demir に発砲したという目撃者の発言を報告したが、政府職員は、Demir は逃亡しようとして撃たれたと主張した。

11月6日、イスタンブールの裁判所は 2007年11月に 26歳の Feyzullah Ete がイスタンブール近くの Avcilar で死亡した事件で公判中の警察官、Ali Mutlu の保釈を認めた。Mutlu は Ete の腹部を蹴り、その後に Ete が心臓発作で死亡したと申し立てられていた。Ete と友人は公園で酒を飲んでいて、目撃者は、乱闘になる前に警察が Ete と友人に警告を発したと述べた。裁判は年末時点で進行中であった。内務省がこの事件に関連して、この警察官の行動に関して行った調査の結果は年末時点では出ていなかった。

2005年に Hakkari 県の Semdinli で書店が爆破されて1人が死亡した事件とその後起きた激しい抗議行動に関して、ジャンダルマ（憲兵隊）の隊員である Ali Kaya、Ozcan Ildeniz と、情報提供者とされる Veysel Ates に対して行われた裁判は、6月6日に審理が行われ、年末時点で続いていた。控訴裁判所は 2007年5月、2006年にこの爆破事件について Kaya と Ildeniz について出されていた有罪判決と、別件での Ates に対する有罪判決を覆し、この事件を1つの事件にまとめて軍事裁判所で審理するよう指示した。これに関連して、爆撃事件後にデモ隊に対して過剰な武力を行使したかどで Tanju Cavus が訴えられていた事件と、テロ組織であるクルド労働者党（PKK）のメンバーを援助し匿ったかどで書店主の Seferi Yilmaz が訴えられていた事件は、年末事件で進行中であった。

3月12日に Eskisehir の刑事裁判所は、Ahmet Kaymaz と Ugur Kaymaz を違法に死亡

させた 2004 年の事件で告発されていた 4 名の警察官に対する起訴を妨害しようとしたと申し立てられていた、弁護士 **Tahir Elci** に無罪判決を言い渡した。検察は 2007 年に、**Kaymaz** 一家の代理人を務めていて、報道陣にこの事件について発言した **Elci** を告訴していた。この 4 名の警察官は 2007 年 4 月に無罪判決を受けた。

HRF は、12 月末までに受刑者 32 名が疑わしい死に方をしたが、この数字は前年に比べて大幅に増えていると報告した。この死亡事件の内、少なくとも 17 件は自殺だと報じられている。

2007 年 8 月にナイジェリア人の難民、**Festus Okey** が殺害されたかどでイスタンブールの **Beyoglu** 地区の警察官 1 名が訴えられている事件は、年末時点で進行中であった。**Okey** は、銃をもっていたと報じられているこの警察官による取調べ中に、イスタンブールのある警察署で死亡した。**Beyoglu** の刑事裁判所は 2007 年 11 月、この事件を「過失致死」ではなく、「計画的殺人」の罪状で刑事裁判所に送致することを決定した。

政府によれば、年度中に **PKK** に対する闘争に関連して、武装衝突で民間人 49 名が死亡し、252 名が負傷し、治安部隊員 143 名が死亡し、256 名が負傷し、テロリスト 657 名が死亡した。衝突のほとんどは、南東部で起きた。民間人の死亡者と負傷者の数は、前年と比べて大幅に増加した。

HRF によれば、地雷と無人の人口爆発物で年度中に民間人 24 名が死亡し、43 名が負傷したという。治安部隊と **PKK** の双方が地雷を使用した。

政府軍の飛行機はトルコに対する攻撃が行われたのを受けて年度中に数度、イラク北部にある **PKK** の支配地域を攻撃した。新聞報道によれば、これらの攻撃で民間人 1 名が負傷した。

b. 失踪

政治的な動機による失踪事件が 2 件報告された。

6月3日、Enver Elbatの親族がHRAに、Elbatが2007年12月からいなくなっていると通報した。Elbatの父親は、息子は12年間にわたって投獄されていたと語った。息子の失踪についてもっと詳しい情報を警察に要請すると、警察から山岳地帯でElbatを捜すように言われた、と父親は語った。

7月29日、Hasan Onayの家族がHRAに、Onayが6月13日から姿を消しているが、その前に警察に拘禁されたと言われていると通報した。Onayとその他の者たちは2006年12月に、Basic Right and Freedoms Associationに対する家宅捜索中に警察に抵抗した。Onayはその場から逃げ出し、拘禁されたとされる時まで潜伏していた。

c. 拷問およびその他の過酷で非人間的、または人の品位を貶める処遇または刑罰

憲法と法律はこうした慣行を禁止しているが、治安部隊は人に対する拷問、殴打や虐待を続けた。

人権団体と欧州委員会は、年度中に拷問と虐待事件の件数が増加したと報じた。アムネスティ・インターナショナル(AI)は2007年7月のレポートで、「罰を受けないという風土」があるため、警察とジャンダルマは拷問についての説明責任を逃れることができ、裁判所は拷問の医学的証拠を無視して拷問のもとで引き出されたとされる証言を受け入れることができるのだと述べた。

裁判所は年度中に、治安部隊による虐待と拷問についての数多くの申し立てを調査したが、犯人に対して有罪宣告や処罰を行うことは稀であった。犯人に有罪宣告を下した場合でも、処罰は概してごく軽く、執行猶予となることがしばしばであった。当局は、虐待で告訴されている官吏を勤務させ続けることが通例で、何年もかかる裁判中に昇進させたことさえあった。

12月に国会のHuman Rights Investigation Commissionが出したレポートで、2003年から2008年にかけて、拷問または虐待で告発されて調査の対象となった2,140名の職員

の 2 パーセントが懲戒処分を受けたことが明らかになった。

Turkish National Police (TNP) は拷問の申し立てが 14 件あり、60 名の職員に対して行政・司法調査を開始したことを報告した。10 月 24 日現在、拷問を申し立てられた容疑者に対する起訴が有罪判決、または解雇につながった事例はなかった。減給になった事例が 4 件あった。

首相府の Human Rights Presidency (HRP) が 10 月に出したレポートによれば、年度の上半期に報告された拷問や過酷な処遇の件数は、前年同期の件数を上回った。HRP は、年度の上半期中に 178 名が過酷な処遇を、26 名が拷問を報告したが、これに対して前年同期における過酷な処遇の報告件数は 79 件、拷問の報告件数は 17 件であったと報告した。

HRA によれば、年度の最初の 9 ヶ月間で拷問事件が 238 件起きた。この報告によれば、被害者の数は合計で 178 名、容疑者は 298 名（警察官が 263 名、ジャンダルマが 15 名、その他公務員が 20 名）であった。

HRF は、年度の最初の 9 ヶ月間に、312 名が HRF の支援センターに支援を申請したと報告した。その内 182 件は、年度中に行われた拷問または虐待に関わるものであり、その他は、それまでに起きた虐待事件に関わるものであった。多数の人権オブザーバーが、拷問と虐待を報告する被拘禁者の割合がごくわずかなのは、ほとんどが報復を恐れているか、不服を申し立てても効果がないと考えているためだと断言している。

NGO の Societal and Legal Research Foundation (TOHAV) は 10 月のレポートで、年度中に拷問事件が増えていることを報告した。2006 年から 2 月 28 日までに信頼における拷問報告を提出した個人に対する世論調査で得られた 275 件の回答について TOHAV が調査した結果、被害者の内、210 名がクルド族、55 名が Turk 族、10 名がアラブ族であることが明らかになった。合計 217 名の被害者が政治的見解を理由に、36 名が性的指向を、22 名が犯罪を理由に拷問を受けたと主張した。15 名の被害者は、警察の車の中で虐待を受けたと述べ、83 名が野外で、76 名が警察署で虐待されたと述べた。拷問の申し立ての中で、刑事告発に至ったのはわずか 70 件で、裁判になったのはその中の 5 件でしかなく、

年末時点でその裁判は進行中であった。

欧州委員会の拷問防止委員会（CPT）と国内の人権オブザーバーは、公安職員は繰り返して平手打ちをする、被拘禁者を冷気にさらす、被拘禁者の衣服を剥ぎ取って目隠しをする、食べ物や睡眠を与えない、被拘禁者やその家族を脅す、被拘禁者の頭に水をたらし続ける、隔離をする、模擬処刑を行うなどを含めて、身体に跡の残らない拷問や虐待の方法を主に用いていると報告した。人権活動家、弁護士や被害者を治療した医師などは、拷問と虐待に対する処罰が重くなったため、警察官は発覚を避けるために、警察の拘置所以外で拷問や虐待を実行していると述べた。

人権活動家は、一般犯罪で逮捕された者は、公然と反政府的な意見を述べるなどの政治犯罪で逮捕された者と同様に拷問や虐待を受けやすいが、彼らの方が虐待を報告する可能性が低いと主張している。オブザーバーは、公安職員が政治犯を拷問するのは、彼らを脅し、同じような政治的見解をもつ他の者たちに警告を発するためだと考えている。自白を引き出すために、当局が一部の容疑者を拷問したという申し立てがあった。

9月17日、Van 県の公安局（Security Directorate）の警察官、Gazi Ozuak が窃盗の容疑者である Zeki Simsek を拷問したかどで逮捕された。Ozuak はそれより 9 日前の窃盗事件に関与していたと申し立てられた Simsek を拘留していた。尋問中に釘とタバコを使って拷問を受けたという、その後の罪状認否での Simsek の主張は、Van にある国立病院が出した医学報告で正当性が確認された。

9月28日、警察は左翼紙の Yuruyus（行進）のコピーを配布したかどで Engin Ceber、Ozgun Karakaya、Aysu Baykal と Cihan Gun を拘留した。この若者たちは、Ferhat Gercek が 2007 年に同紙を配布中に警察に狙撃されて身体麻痺になったことに抗議して同紙を配布していた。彼らの弁護士は、後になって Metris 刑務所に移送されたこれら 4 名の青年を殴打したかどで、イスタンブールの Istinye 警察署の警察官を刑事告発した。Ceber は 10 月 6 日に治療のために病院に移され、10 月 11 日に死亡が宣告された。この死亡事件に関する調査は、年末時点で進行中であった（セクション 1.a.を参照）。法務大臣は 10 月 15 日、治安部隊が法外な武力を行使したことを公に謝罪した。法務省はこの事件

の調査中に、19名の刑務職員を停職処分にした。

Yuruyus を売っていた Ferhat Gercek が撃たれて身体麻痺になった 2007 年 10 月の事件に関連して、Gercek は 6 月に、この事件についての調査中に彼を撃った警察官を特定した。Gercek は起訴されて、逮捕に抵抗したかどで 15 年 4 ヶ月の実刑が求刑され、彼を逮捕した 8 名の警察官は、不法な武力の行使によって最高 9 年間の実刑を求刑された。裁判は、起訴された警察官が最初の審理に出廷しなかったために延期された。

9 月 30 日、Derya Bakir は両足を骨折したが、これは、左翼団体のメンバーであるためにアンカラの「F 種」(重警備)の Sincan 刑務所に収監されている兄を訪ねた Derya Bakir が、20 名の看守から過酷な扱いを受けたためだとされている。看守は Bakir が時間内に面会室を出なかったために彼を殴打し始めて、それが左足の骨折につながったと報じられている。

年末時点では、警察に拘置中の夫を訪ねた時に警察から拷問を受けたと申し立てて Diyarbakir の女性が行った 2007 年 3 月の刑事告発については、何の調査も行われていなかった。この女性は、警察官 1 名に押さえつけられ、もう 1 名の警察官が警棒でおおよそ 1 時間にわたって彼女を殴ったと申し立てた。警察は、虐待があったことを否定した。

12 月 29 日にイスタンブールの検察官は、2007 年 6 月に Umraniye 刑務所で Mustafa Kurkcü が虐待の結果、脳内出血で死亡したと申し立てられていた事件の容疑者である 7 名の警察官についての捜査を完了した。この検察官は家族による Kurkcü の状態の観察といくつかの医学報告書に逆らって、負傷は Kurkcü が拘留される前に起きたものだと述べた。

イスタンブールでトルコの大学入試制度に抗議する団体、「52 パーセント」の指導者の Sinan Tekpetek と、52 パーセントの機関紙 Anger、および新聞、「Ozgur Hayat (自由生活)」の編集者が警察に殴打されたと申し立てられた件については、年末時点で何の調査も行われていなかった。Tekpetek は、警察官が赤信号の時に催涙ガスを撒いて彼を殴打し、野原に追い詰めて殴り続けた上で車で現場から離れ、動いているその車の中から彼を放り

出したと申し立てた。

人権団体は、刑務所の看守が年度中に収監者を殴打した事件を数件記録した。

1月17日、Boluの「F種」刑務所に収監されている受刑者、Muzaffer Akengin、Deniz GuzelとNaif Balの3名は、看守に棒で殴られ、蹴られたと申し立てて検察に刑事告発書を提出した。12月1日、検察は公務員を侮辱したかどでこの3名を起訴し、刑務所管理者はこれら受刑者に2ヵ月間の「懲罰」を宣告した。

2007年7月にHurriyet紙は、17歳と18歳の少年2名が、少年保護施設で強姦事件を起こしたとする申し立て（その後撤回された）に基づいて同年のそれ以前に10日間収監されていた間に拷問を受けたという申し立てに関して、レポーターのAydin Doganによる暴露記事を掲載した。HRFは、年末時点で何の調査も始まっていなかった、と報告した。

2007年9月に弁護士のFiliz Kalayci、Murat Vargun、Ibrahim Vargunは、Kirikkaleの「F種」刑務所の看守が、同月のそれより前にSinan刑務所からKirikkaleに送致されて来た彼らの依頼人2名を虐待したと申し立てた。弁護士たちは、依頼人は打ち身や歯を折るなどの怪我を負い、送致後は立つことも息をすることも困難な状態になっていると述べた。年末時点で調査が行われているという報告はなかった。

3月7日、2005年にMalatya国立孤児院で児童たちを虐待したかどで起訴されていた孤児院職員12名に対する第3回目の刑事裁判が開かれ、Malatyaの刑事裁判所は職員8名に対して「義務不履行」のかどで1年間の実刑判決を出したが、刑の執行は延期した。年末時点で、これらの孤児院職員に対しては、虐待のかどで他に2件の刑事裁判が続いていた。調査は、孤児院の職員が裸の児童たちを殴り、それら児童の一部が排泄物を食べるよう強いられてきたと語る映像をメディアが流した2005年に始まった。身体検査を行った結果、46名の児童の内の21名が、激しい殴打や熱湯によるやけどを含めた拷問を受けていたという証拠が得られた。

刑務所と拘置所の状況

刑務所の状況は、年度中に総じて改善されたが、施設は依然として不十分であった。資金不足と過密、職員の訓練不足などが問題であった。

法務省は年末に、国内に 391 ヶ所の刑務所があり、収容能力は 92,497 名、収監者は 90,837 名で、その 53,229 名が裁判を待っていると報告した。

トルコ医師会によれば、刑務所には十分な医師が配置されておらず、精神分析医にかかれるのは、最大級のいくつかの刑務所だけであるという。収監者の中には、深刻な病状なのに適切な医療を拒否されたと主張する者がいた。HRA は、年度の最初の 9 ヶ月間に 370 名の収監者が適切な医療を拒否されたと報告した。

治安部隊に拘禁された後に亡命を求めた外国人は、内務省の Foreigners' Department の運営する「外国人宿泊所」に留め置かれた。国連難民高等弁務官（UNHCR）によれば、拘留された亡命希望者は不十分な食事と医療、過密な状況を報告しているという。

成人と分離された青少年施設があるにもかかわらず、時として未成年と成人が、互いに交流できる隣接した監房に収監されていた。オブザーバーは、未決囚と既決囚と一緒に収監されていることがあると報告した。暴力にからまない言論関連の犯罪で有罪とされた者が、時として重警備刑務所に収監されていた。

政府は CPT など一部の国際機関の代表者による刑務所訪問を許可したが、CPT が前回同国への定期訪問を実施したのは 2004 年のことであった。CPT 代表団は 2007 年 5 月に、収監されているのは PKK 指導者の Abdullah Ocalan だけである Imrali の重警備の非公開刑務所を訪問した。CPT は 2006 年には、精神科施設を訪問した。国内 NGO は、刑務所に立ち入ることができない。国内の人権団体や人権活動家は、政府職員と民間人によって構成される刑務所監視委員会は有効でないと報告した。

2007 年 7 月に法務省は、国会議員が、テロや憲法および国家に対する侵害の罪で有罪とされた収監者に面会できる権限を制限する規則を公布した。政府筋によれば、政府高官が

この規則を採択したのは、親クルド的な民主社会党（DTP）の議員が Abdollah Ocalan に面会しようとする試みを阻止するためであったという。人権活動家は、この施策は非民主主義的であるとし、国会議員による刑務所へのアクセスを縮小すれば、拷問などの継続的な問題に対する監視が弱まることになることを主張した。

d. 恣意的な逮捕または拘禁

法律は恣意的な逮捕と拘禁を禁止しているが、政府がこうした禁止を守らない時があった。

警察と保安機構の役割

TNP は内務省の管理下にあつて、大都市圏における治安を担当している。内務省と軍の共同管理下にある準軍隊のジャンダルマは、農村部における警察活動を担当している。ジャンダルマは、密輸が珍しくない一部の国境領域をも担当しているが、国境管理に対する総合的責任は軍が負っている。人権団体は、捜査中に検察官から指示を受けるために設立された司法警察は引き続いて内務省に属していると報告した。

ビレッジガード（village guard）と呼ばれて南東部に集中している市民防衛隊は、他の治安部隊ほど職業的でなく、規律もない。ビレッジガードは麻薬の密売、汚職、窃盗、強姦、その他の虐待を繰り返して非難された。監督と報酬の不十分なことがこの問題を大きくし、ジャンダルマがビレッジガードを起訴から守る場合が多いといわれている。治安部隊は概して有効であると見なされているが、最も多く虐待を起こしているのはビレッジガード、ジャンダルマ、警察の特別隊だと見られている。汚職と刑事免責が依然として深刻な問題であった。

国会が 2007 年 5 月にある法律を可決したことで、ビレッジガード制度の徹底的な見直しが進展した。この法律は平常時のビレッジガードの総数を 4 万人に制限し、閣僚審国会がこの人数を最大 50 パーセント増やすことができることを定め、現行のビレッジガードを継続して雇用すること、義務的な定年を 55 歳とすること、早期退職には部分的給与が支払われることを定め、勤続年数が 15 年を上回るビレッジガードに対する年金を定め、内

務省が雇用、解雇、訓練ならびに警備制度に対する他の面での取り締まりの手続きを定めることを義務付けている。政府高官によれば、この法律は現行のビレッジガード 63,000 人に社会的支援を提供する一方で、退職を通じてこの制度を段階的に廃止することを意図している。

TNP とジャンダルマは、人権やテロ防止を含めた数々の分野で特殊訓練を受けている。政府によれば、軍隊は将校と下士官への訓練で人権を強調しているという。

内務省は、10 月までで過剰な武力の行使と虐待のかどで 60 名の公安職員に対して裁判と行政裁判が起こされたと報告した。拷問または過剰な武力の行使に対して 4 名の公安職員が減給処分を受けたが、解雇または有罪判決を受けた者はなかった。22 件の裁判で捜査が中止され、29 件の行政裁判で、「処罰を行う必要がない」または「決定に達する必要がない」という決定がなされた。

内務省は年度中に、虐待および過剰な武力の行使のかどで以前の年度から持ち越された、公安職員を相手取った 93 件の裁判が完了したと報告した。84 件は無罪判決が出て、9 名が有罪判決を受けた。解雇された職員はいなかった。

10 月 8 日に控訴裁判所は、1999 年に拘禁中の **Alparslan Yelden** を死亡させたかどで 8 名の警察官に対して出されていた 3 年 4 ヶ月の実刑判決を覆した。高等裁判所は、これらの警察官には無罪判決を下すべきであったという判断を示した。

10 月に **Burdur** の刑事裁判所は、**Bucak** ジャンダルマの指令本部の 3 名の司令官に対して、「拘禁中に拷問を行った」かどで各名に 2 年間の実刑と 1 年間の任官資格剥奪を宣告した。2000 年に 17 名の村人が窃盗の罪状でジャンダルマの本部に拘留され、殴打されていたのだった。

逮捕と拘禁

容疑者が現行犯で捕らえられない限り、逮捕には検察官の出した令状が必要である。容疑

者は 24 時間拘禁される可能性があり、この期間は検察官の裁量により、移送時間を除いて 48 時間まで延長されるが、その後裁判官によって法廷に召喚される。保釈制度が機能している。召喚後、裁判官は保釈金などの適切な保証を受領した上で被疑者を解放すること、あるいは被疑者が司法管区から逃亡する、または証拠を隠滅する可能性があると判断すれば拘禁を命令することができる。法律は、被拘禁者には直ちに弁護士に連絡を取り、いつでも弁護士と面会および協議を行う権利があると定めている。法律は、被告が 5 年超の実刑を求刑される可能性のある刑事事件においては、困窮している被拘禁者に公選弁護人を提供することを政府に義務付けている。

民間の弁護士と人権モニターは、こうした規則の実施、特に弁護士へのアクセスについてむらがあることを報告した。いくつもの地方弁護士会によれば、被拘禁者による弁護士への相談は前年と変わらず、全国的に大きな格差があった。数多くの弁護士会の代表と人権団体は、都市部ではほとんどの被拘禁者が拘禁後すぐに弁護士に相談をしたが、農村部、特に南東部では被告が直ちに弁護士に連絡を取らない事例の件数が都市部よりも多かったと述べた。HRA の観察では、弁護士に相談をする被拘禁者の割合には変化がなかった。

人権オブザーバーは、弁護士を雇う余裕が被告にない場合にはほとんどの事例で弁護士 1 名が提供されたが、テロ関連の事件では容疑者が治安部隊によって拘禁され、尋問が済んでからでなければ弁護士が提供されない場合がしばしばであったと述べた。県の弁護士会がこの弁護士の提供に際して困難に直面し続けているのは、政府がこうした業務に対する報酬の支払いを滞納しているためである。

HRA は、警察が弁護士を求める被拘禁者に対して、拘禁中に弁護士に相談をするのであれば、裁判所は被拘禁者が有罪であることを前提にすると言うなどの恫喝を行う場合が多いと主張した。被拘禁者は総じて、直ちに家族に連絡を取ることが認められたが、人権団体は、親族が拘禁されたのかどうかを家族が知ろうとすることに対する支援は、政府が人権団体にこうした情報を発表することを拒否したために妨げられたと報告した。

2007 年 2 月、国会は警察の義務と能力に関する法律を修正して、治安部隊当局が容疑者の捜査と拘禁を行う権限を大幅に拡大した。改正法のもとでは、警察とジャンダルマは市

民に対して、理由なしにその身元を公表するよう強制することができる。HRA は、権限の拡大は法的権利と公民権に反していると述べた。

警察は年度中、当然のようにデモ行進者を拘禁した。警察は様々な機会に、DTP 党員数名を拘禁した。警察は引き続いて人権団体やメディアのメンバー、および監視員を拘禁したり、嫌がらせをしたりした。警察は依然として、「非合法組織に加盟している」という容疑や、左翼的資料を配布したかどで人を拘禁した。

7月14日にイスタンブールの検察は、社会的動揺を煽り、選挙で選ばれた政府を転覆させようと謀議を行ったという罪状で、軍、実業界、報道陣の著名人を含めた90名の人々を、「Ergenekon Network」というレッテルを貼られている組織のメンバーとして起訴した。起訴状には、このグループが宗教指導者を含めた有名人の暗殺を図ると共に、著名な人々を殴ったり爆弾をしかける計画を立てたとする申し立てが含まれていた。10月20日に裁判が始まった時、起訴状には86名の名前が挙げられていた。報道界のメンバーや政府に対する批判者数名は、この起訴状には政治的な動機があると見なした。数名は、7月14日に起訴状が出される前に、およそ1ヵ月にわたって告発を受けずに拘禁された。

公判前の長期拘禁が問題であった。法律は被拘禁者に、迅速な召喚と裁判を請求する権利を与えているが、裁判官は一部の容疑者が無期限で拘禁されること、時には裁判を受けずに何年も拘禁されることを命令してきた。

e. 公正な公開裁判の否定

法律は、司法の独立を定めているが、司法は時として外部の影響力に屈した。司法汚職の報告があった。

法律は、政府が司法権の行使に関して命令や提言を行うことを禁止しているが、政府は時々、政府または国家の構造について批判的な発言をした裁判官に対して正式な取調べを開始してきた。

政府高官が司法に対する指示と解釈することの可能な陳述を行った例が、少なくとも1件あった。Ali Sahin 法務相は11月に、第301条違反のかどで Temel Demirer の起訴を許可した。Sahin 法務相は裁判の前に、「この国を『殺人者』呼ばわりはさせない。これは、表現の自由ではない。これこそまさに、国家の人格に対する侮辱の罪である」と述べた。

High Council of Judges and Prosecutors は司法の独立を損なっていることに対して広く批判されている。法務大臣が、7名のメンバーによって構成されるこの評議会の議長を務め、法務省の次官も評議員を務めている。評議会規則には、これら2名の高官の内の1名が会合の議長を務めることが定められている。この評議会が高級裁判所の裁判官と検察官を選定し、下級裁判所の監督を担当している。評議会は法務省内にあって、独自の予算をもたない。憲法は、終身的地位によって職の安全を提供しているが、この評議会は任命、配置転換、昇進、譴責などを通じて、裁判官と検察官のキャリアを支配している。

国会は4月30日に、トルコ国家に対する侮辱を罪と定めているトルコ刑法第301条の修正を可決した。これまでは、「トルコ性」を侮辱することは犯罪であった。修正は、第301条違反の罪を裁判所に持ち込むために法務大臣の認可を義務付けることによって、裁判所と思想的動機をもつ弁護士をこれまでよりも引き離すことを定めている。ただし、検察と裁判所は、国家またはアタチュルクに対する侮辱の申し立てが関わるものなど、思想的な動機をもつ弁護士の提訴する一定種類の事件は受け付けるが、人権侵害の申し立ては無視するという Turkish Publishers Association (TPA) の見解は変わっていない。

2007年12月、Higher Board of Prosecutors and Judges は、2006年にある新聞の記事で司法を侮辱したという申し立てについて、アンカラのKazanで県より下の行政区分を担当する判事、Kemal Sahin について2007年3月に開始した調査を証拠不十分で終了した。Sahin は、司法がその信頼性と客観性をなくしているのは、裁判官が特定の犯罪や事件を追及すれば High Council から調査を受ける恐れがあるためだ、と書いていた。

検察官と裁判官との密接なつながりは、刑事事件では不穏当で不公正に見えた。検察官と裁判官は High Council によって配属を受ける前に、共に勉学する。一旦任命されれば一緒の官舎に入り、同じオフィススペースを共有することがしばしばで、5年以上にわたっ

て同じ法廷で仕事をする場合が多い。

政府は 2007 年 12 月に、司法官候補者全員に法務省が実施する筆記試験と口頭試問を受けさせる慣行を成文化し、経験が 5 年以上で 35 歳未満の民間の弁護士が司法官の身分を得られる仕組みを定める法律を制定した。Union of Turkish Bar Associations は同月、口頭試問条項は、法務省が政治的思惑に基づいて候補者を選べるようにするものであるとして、この条項に抗議する集会を組織した。政府は、この法律は単にこれまでの慣行を成文化したものに過ぎず、何千という裁判官の空席を埋めるために必要であると述べた。年末時点において、High Council は司法官の任命を続けていた。

いくつかの地域弁護士会によれば、政府が公的弁護制度に充てている資源は不十分である。これら弁護士会は、公選弁護人が受ける訓練は検察官よりも厳格でなく、最低限の専門的知識を実証するための試験を受けることを義務付けられていないとも述べた。

司法制度は、一般法裁判所、重刑事犯罪特別裁判所、軍事裁判書、憲法裁判所、最高裁判所、およびその他 3 ヶ所の高等裁判所によって構成されている。High Court of Appeals は、刑事事件の控訴の審理を行い、Council of State は行政裁判または政府機関同士での裁判の控訴を審理し、audit court は国家機関の監査を行なう。ほとんどの裁判は、民事裁判所、行政裁判所、および刑事裁判所を含む一般法裁判所で進められる。法務省は、高等裁判所の取り扱う件数を緩和するために 2004 年の立法によって設けられた地域の控訴裁判所のいずれも、年末時点では活動しておらず、裁判所の新築や裁判官と検察官の配属の遅れによりこのプロジェクトは延期されたと報告した。欧州委員会は 11 月に、このことは「懸念される問題」であると述べた。

憲法裁判所は、法律、布告、および国会の手続き規則の合憲性を審査し、政党禁止に関わる事件についての審理を行う。弾劾された閣僚と首相は、憲法裁判所で裁判を受けることができるが、憲法裁判所は、緊急事態、軍法、戦時、または国会の承認するその他の状況のもとで公布された「法律の効力をもつ布告」について検討することはできない。独自の控訴制度を有する軍事裁判所は、軍法に関わる軍人関連の事件を審理する。軍事裁判所は、民間人と軍職員の双方が犯した犯罪に関わる裁判の審理も行うことができる。

行政上の障壁と官僚的な障壁が起訴を妨げ、人権侵害で治安部隊の職員に有罪判決が出る件数の低さに寄与した。法律のもとでは、裁判所は被告人が少なくとも1度公判に出廷しない限り、有罪判決を出すことができない。被告となった警察官は、有罪判決を回避するために審問に出席しないことがあり、検察官は、被告人が自宅住所で給与や年金の小切手を受け取っている場合でさえ、裁判所がこうした被告人の所在を真剣に特定しようとしなかったと主張している。

2007年にAIが出したレポートによれば、刑事被告人が法廷での審理中に、公正な裁判を受ける権利に対して無数の侵害を受けた。このレポートで、被告人が独自の証人を召喚することを新法が認めているにもかかわらず、裁判所が被告側証人を審問することを頻繁に拒否したこと、裁判所と検察官が無罪を証明する新たな証拠を検討することをしばしば拒否したこと、一つには未処理の裁判がきわめて多いことが理由となって、公判までの期間および裁判期間がしばしば何年間も続くこと、裁判所がしばしば、公判前審問への被告人の参加を認めなかったこと、裁判所が頻繁に、被告に有資格の通訳を提供しなかったことが明らかになった。

このAIのレポートによれば、2004年に廃止された国家安全保障裁判所から重刑事犯罪裁判所へと送致された事件の被告は、国家安全保障裁判所で審理を担当したのと同じ裁判官と検察官によって担当される場合が多かったという。同レポートから、これらの裁判官は、自白が拷問によって引き出されたという申し立てや、「非公式な」拘禁期間が長く、弁護士に連絡を取ることができなかったという申し立てについて調査を行わないこと、またはこうした申し立てを勘案しない場合が頻繁にあることも明らかにされた。同レポートは、こうした事件の被告は、拷問またはその他の虐待のもとで引き出された証拠に基づいて有罪判決を受けている、と述べた。

裁判手続き

陪審制度は存在せず、1名の裁判官、または裁判官団がすべての裁判について決定を下す。裁判は、未成年が被告として関わるものを除いて、すべて公開である。法律は、有罪判決

が5年超の実刑になる可能性がある場合には、裁判所から要請があれば困窮者に無料で弁護士を提供することを弁護士会に義務付けており、全国の弁護士会が実際にこれを行っている。被告には、裁判に出席し、適時に弁護士に相談する権利がある。被告またはその弁護士は、検察側の証人に質問をすること、また、自らに有利になるような証人と証拠を出すことができる。被告とその弁護士は、その事件に関連して政府が保有している証拠を利用することができる。被告は、無罪推定を受けることができ、控訴の権利がある。

国際的な人権団体と欧州連合（EU）は、法廷の構造と刑事訴訟規則が検察側に不当な優位を与えていると述べた。検察官は、裁判官と同じ扉を通過して法廷に入るが、被告側弁護士は別の扉を通る。検察官は、裁判官と同じく高いところにある席に座るが、弁護席は一般席と同じく床に置かれている。審議中に検察官は、自身が望むどのような証人をも呼ぶことができるが、被告側は、裁判官が証人を喚問するよう請求しなければならない。裁判官は、被告側弁護士の質問を問うかどうか、またその質問をどのように表現するかを決めるが、検察側については、すべての質問を、提示されたままの形で問う。

法律は、迅速な裁判を受ける権利を定めているが、裁判は時として何年間も続く。公安職員を相手取った訴訟は、職員が直ちに陳述書を提出しない、または公判に出廷しないために遅れが出るが多かった。

法律は、拷問によって得られた証拠を裁判所で用いることを禁じているが、検察側は拷問の申し立てを追及せず、その証拠を排除すべきかどうかを決定するために別件の訴訟を開始するよう被告に強いることがあった。人権団体はこのような場合、最初の裁判は第二の訴訟についての判決が出る前に結審することが頻繁で、それが第二の訴訟を現実的に意味のないものにし、不公平な有罪判決につながっていると報告した。

政治犯と政治的被拘禁者

法務省からは、政治犯または政治的な被拘禁者がいるという報告はなかったが、HRAは、左翼、右翼、イスラム教主義者を含めて数千人の政治犯がいると断言し、政府はこれらの囚人を政治犯として区別していないのだと主張した。政府は、政治犯と申し立てられてい

る囚人は実際には、テロ組織のメンバーである、またはこれを支援した罪で告発されたと主張した。政府によれば、2007年9月までにテロの罪状で収監されていたのは既決囚が2,232名、公判前の被拘禁者が2,017名であるという。

国際的人道団体は、法務省から許可を得ることができれば、政治犯だと申し立てられている囚人と連絡を取ることを認められた。人道団体が実際にこの許可を得たことは稀であった。

民事訴訟の手続きと民事救済

民事事件には、独立した不偏の司法制度がある。法律は、すべての市民には被った身体的、または心理的な損害についての補償を求めて民事裁判を起こす権利があると定めている。

f. プライバシー、家族、家庭、または通信に対する恣意的な干渉

法律は、裁判所命令を得た電話の盗聴を認めている。裁判所の高官や政治家を含めた個人と公人から、電話が盗聴されているという不服の申し立てが時としてあった。控訴裁判所は6月に、ジャンダルマは電話の盗聴を許可されているとする下級裁判所の判決を破棄した。トルコ電気通信庁だけが、麻薬密売人、組織犯罪者、およびテロリストと申し立てられた者に対する裁判所命令の提示を受けた上で、電話を盗聴する権限をもっている。

セクション2 以下を含めた市民の自由の尊重

a. 言論と報道の自由

法律は、言論と報道の自由を定めているが、政府は時としてこの自由を制限し続けた。政府高官の中には年度中、報道を強く批判する発言をした者があった。

政府、特に警察と司法は、政府、国家、「トルコ性」、アタチュルク、または共和国の制度と象徴に対する侮辱を禁じている刑法の条文を含めて、憲法の制限と数々の法律を用いて

表現の自由を制限した。テロ防止法や報道と選挙に関する法律などのその他の法律も、言論を制限した。

国会は 4 月 30 日に、トルコ国家に対する侮辱を犯罪としている第 301 条を改正するための憲法修正を可決した。それまでは、「トルコ性」を侮辱することは犯罪であった。改正により、第 301 条違反の告発を裁判に持ち込むためには法務大臣の認可が必要になったが、TPA は引き続いて、検察官と裁判所はトルコ国家またはアタチュルクを侮辱しているという申し立てに関わるものなど、思想的な動機をもつ検察官が提訴した一定種類の訴訟を受け付けているという見解を示している。

Sahin 法務相は、第 301 条に基づく裁判は 2007 年に 217 件が結審し、裁判所は年度中に 527 件の訴訟を継続して審理したと報告した。5 月 15 日以降、法務省は改正された第 301 条に基づく告発として、519 件の提訴を受理した。法務大臣はその内の 70 件について、訴訟手続きを進めることを許可した。

個人は、報復の恐れなしに公然と国家または政府を批判することができず、政府は一部の宗教的、政治的、クルド民族主義的、または文化的な観点に共鳴する個人による表現を制限し続けた。人権と政府政策に関する活発な論争が続き、ことにトルコの EU 加盟プロセス、軍、イスラム教、政治的イスラム教の果す役割、クルド人その他の民族的、または宗教的な出自をもつトルコ人の「少数派」としての問題、オスマン帝国末期におけるトルコとアルメニアの紛争の歴史などに関係する問題についてはそれが顕著であった。ただし、こうしたテーマ、特にアルメニアの問題に関して執筆または発言を行う者には、起訴される危険があった。TPA は、トルコの EU 加盟立候補に関連して法改正が行われたにもかかわらず、表現の自由に対する深刻な制限が続いたと報告した。

TPA は、クルド人問題に関する書籍や記事の刊行に関連して、前年よりも多くの問題に直面したと報告した。年度中最も深刻な問題は依然として、思想的動機をもつ弁護士が提出する多数の不服申し立てであった。

政府によれば、年度中に言論違反で拘禁されたジャーナリストはいなかったが、TPA は、

クルド人メディアのメンバーや、左翼的反体制派であることを告発された者を含めて、報道内容を理由に投獄されたジャーナリストが 21 名いたと報告した。

Diyarbakir の裁判所は 6 月 19 日と 7 月 3 日に、2007 年 10 月に開かれたサンフランシスコ国際音楽祭でイラクのクルド人地域政府の国歌でもあるクルド人の民謡を歌って、「非合法団体のためにプロパガンダを広めた」かどで、12 歳から 17 歳の児童 9 名を裁判にかけた。少年 3 名は 6 月 19 日に Diyarbakir の成人用裁判所で裁判を受け、他の 6 名は 7 月 3 日に少年裁判所で裁判を受けた。いずれの場合も、この曲はリクエストに応じて歌われたものであると裁判官が判断したために、告発は棄却された。音楽祭後にトルコに帰国していなかった合唱団の指揮者、Duygu Ozge Bayar に対する逮捕令状は、有効なままであった。

イスタンブールの裁判所は 12 月、性転換した有名な歌手、Bulent Ersoy が軍務から人々を遠ざけたと申し立てられた裁判で Ersoy に無罪判決を出した。Ersoy は 2 月 24 日にテレビインタビューで、もし自分に息子がいるなら、国境を越えたイラク北部での軍事行動に息子を送り込んで戦わせることはしない、と述べたのであった。

警察は 2007 年 7 月に、遊説中の Recep Akdag 保健相と握手することを拒み、同保健相を「裏切り者」と呼んだ Gazi 大学の学生、Durmus Sahin とその友人 2 名を 5 日間拘禁した。Akdag 保健相は地方検察に不服申し立てを行い、検察が第 301 条に基づいて提訴を行っていた。この学生たちは、有罪判決が出れば 6 ヶ月から 2 年間の実刑を受けることになる。この裁判は、年末時点で進行中であった。

Bodrum で開かれたテロ防止集会の最中に、トルコ国旗を描いたシャツを犬に着せていたためにトルコ性を侮辱したと申し立てられ、2007 年 10 月に逮捕された Tulga Hepis に対する裁判は、年末時点で続いていた。Hepis は警察に対して、この行動の目的はトルコ性を侮辱することではなく、愛国主義を示すことであったと語った。

年間を通じて、法律の執行と司法は、親クルド的な DTP 党員に対する圧力を高めた。最も一般的に用いられた戦術は、クルド語で喋った、または政府に批判的な発言を行ったか

どで DTP の指導者について調査を行い、起訴する、というものであった。

DTP で県より下の行政区分を担当している、イスタンブールの Fatih 地区議長の Mehdi Tanrikulu は 2 月に、2007 年に訴訟手続き中にクルド語を話したかどで有罪判決を受け、5 ヶ月の実刑を言い渡された。

4 月 22 日に裁判所は、政府軍がイラクのクルド人を攻撃するようなことがあればクルド人は政府と闘うと示唆して憎悪を煽ったとして、DTP の Diyarbakir 県議長である Hilmi Aydogdu に 15 ヶ月間の実刑判決を下した。Aydogdu は、Kirkuk では何の措置もとらないよう政府に警告して政治活動を禁止され、治安を脅かした罪で有罪とされた。警察は 2007 年 2 月に上記の発言のかどで Aydogdu を逮捕したが、彼はその後、発言の意図は、政府がイラク北部のクルド人に友情の手を差し伸べるよう提案することにあつたことを明らかにした。

クルド族の前国会議員、Leyla Zana は 4 月に、「テロリストのプロパガンダを広めた」かどで Diyarbakir の刑事裁判所から 2 年間の実刑判決を受けた。Zana は 12 月には、投獄されている PKK 指導者の Abdullah Ocalan を讃える演説を 9 回行って刑法とテロ防止法に違反したかどで 10 年間の実刑判決を受けた。

法務大臣は 5 月、2007 年 9 月に国際平和デーに軍を非難するチラシを配って第 301 条に違反したかどで DTP の前議長、Nurettin Demirtas と前共同議長の Selma Irmak に対する告訴を棄却した。

Mersin の刑事裁判所は 9 月、選挙演説中にクルド語を使用したかどで、DTP の Mersin 県の代議員で 2007 年の選挙に出馬した Orhan Miroglu に有罪判決を下した。裁判所は Miroglu を 5 年間の執行猶予とした。Antalya の刑事裁判所は 9 月 28 日、1 月 27 日に行った演説が理由で投獄中の PKK の指導者、Abdollah Ocalan について述べる際に「sayin (尊敬すべき)」という敬称を用いたかどで、DTP の Antalya 県支部議長、Mustafa Gul に 18 ヶ月間の実刑判決を下した。

Diyarbakir のある裁判所は 11 月 27 日、2006 年に DTP の Batman 市長、Huseyin Kalkan がロサンゼルス・タイムズ紙で PKK とクルド人の心情に関する発言をしたのを受けてトルコ国民 2 名が刑事告発状を提出し、Kalkan が非合法組織のためのプロパガンダを行ったとされた事件で彼に無罪判決を言い渡した。

Diyarbakir の Osman Baydemir 市長は、クルド語を使用したことに対して複数の告発と捜査を受け続けた。年末時点で、Baydemir は年度中にクルド語の祝祭カードを出したとして 4 件の告発の対象となっていた。Diyarbakir 検察は 2007 年 10 月、PKK を「クルド人の武装反対派」と呼んだかどで Baydemir に対して 2 件の訴訟手続きを開始し、5 年間で 4 年半の刑を求刑した。この裁判は年末時点で係属中であった。

公安職員も、いくつかの市の刑務所においてクルド語の使用を禁止した。HRA は年度の最初の 9 ヶ月の間に、こうした禁止令が 171 件出たと報告した。

年の早い内に、法務大臣は 2006 年の刑務所取締法により、刑務所ではトルコ語以外のいかなる言語で喋ることも禁止されていると断言する覚書を配布したと報じられた。Sabah は 6 月に、Erzurum 刑務所に収監されている Fettah Karatas がトルコ語を話すことのできない母親と電話で喋る時に、クルド語で話すことを許可されなかったと報告した。

Birgun は 7 月 14 日、Van 刑務所がクルド語の使用を禁止し、クルド語で話すことに固執する者を独房に入れたと報告した。Birgun は、当局がいくつかの刑務所で、クルド語で書かれた書簡を届けていないと報告した。

トルコには、国家管理から独立した活発な印刷メディアがあり、政治的な幅の広さに応じて数百もの民間新聞がある。

政府は、トルコラジオ・テレビ公社 (TRT) を所有し、運営している。High Board of Radio and Television (RTUK) によれば 6 月現在、テレビ局は地方局が 213、地域局が 16、公式に登録された全国テレビ局が 23 あり、ラジオ局は地方局が 952、地域局が 102、全国ラジオが 36 あった。さらに、ケーブル網で 66 のテレビ・チャンネルが活動しており、RTUK

はテレビ企業 87 社、ラジオ企業 48 社に対して、活動に必要な衛星免許と放送許可を出している。その他に 2 社が、衛星プラットフォームの運営事業者として活動している。それ以外のテレビ局とラジオ局は、公式の免許なしに放送を行っている。衛星アンテナとケーブルテレビが広範囲に利用できるため、クルド語のいくつかの民間チャンネルを含めて、外国の放送を受信することが可能である。ほとんどのメディアは、メディア以外に多種多様な事業権益を有する民間の大手持株会社によって所有されており、メディア保有の集中は報道の内容に影響を及ぼし、論争の範囲を限定している。オブザーバーは、メディアの複合企業体はますます、政府政策に対する圧力を高めるための手段としてメディアを利用するようになってきていると述べている。

検察は毎年、メディアの自由を制限する様々な法律に基づいて何十件もの裁判を起こすことで、作家、ジャーナリストや政治家に対する嫌がらせを行ったが、裁判官はこうした起訴の多くを棄却した。警察がデモ行進でジャーナリストに嫌がらせをして殴打したことが、少なくとも 1 度あった。当局は、言論の規範に違反したかどで新聞社の家宅捜索を命じ、新聞を一時閉鎖させ、罰金を言い渡したり、新聞を没収したりした。政府の制限にかかわらず、メディアは政府の指導者と政策を毎日のように批判し、多くの場合、政府に対して敵対的な役割を演じた。

イスタンブールの裁判所は 4 月 2 日、Today's Zaman 紙の Lale Sariibrahimoglu 記者と、ニュース雑誌、Nokta の Ahmet Sik 記者が第 301 条に違反したという裁判で無罪判決を出した。裁判所は 2007 年に、軍の「精神状態」と軍が国内の治安に果たす役割について Sariibrahimoglu が懸念を表明した記事を Sik が Nokta に掲載したために、捜査を始めていた。

イスタンブールの裁判所は 4 月 11 日、退職した海軍司令官の Ozden Ornek 提督が名誉毀損で Nokta の Alper Gormuz 編集長を訴えた裁判で無罪判決を出した。2007 年 4 月には、名前を挙げられていない市民団体と軍との関係を探り、その情報源として Ornek の日記を挙げた記事を週刊誌の Nokta が掲載したのを受けて、テロ防止班に所属するおよそ 50 名の警察官は Nokta の従業員とオフィスに対する捜索令状を受け取った。AI は、捜査令状ではファイルをコピーすることしか認められていなかったにもかかわらず、国の公安当局

は **Nokta** のスタッフが自らのコンピュータを使用することを認めなかった。

イスタンブールの裁判所は 9 月 16 日、2006 年に **Ulkede Oazur Gundem** 紙で民主党の前代議員、**Orhan Dogan** とインタビューを行ったかどで、ジャーナリストの **Cengiz Kapmaz** に 10 ヶ月間の実刑判決を下した。**Dogan** はインタビューで、**PKK** に政治的人格を認めるべきだと述べた。裁判所は、同紙の管理者にも罰金を命じた。

欧州人権裁判所 (ECHR) は 9 月 23 日、クルド人ジャーナリスト協会の会長にインタビューを行ったかどで **Ozgun Bakis** 紙の **Sakine Aktan** 記者を処罰したことに対して、トルコ政府を敗訴とする裁定を下した。イスタンブールの治安裁判所は、**Aktan** が 1999 年に行ったインタビューについて、2001 年に 20 ヶ月間の実刑を宣告し、2 月には罰金を命じていた。

9 月 25 日、イスタンブールの裁判所は **PKK** の武闘派である **People's Defense Forces** のメンバーに対して行われた 2004 年のインタビューに関連して、**Hurriyet** 紙の **Sebati Karakurt** 記者と編集者の **Necdet Tatlican** ならびに **Hasan Kilic** に 1,000 日間の実刑判決を下した。彼らは、テロ防止法に基づいて告発されていた。この判決はその後、40,000 トルコリラ (30,600 米ドル) の罰金に変更された。

11 月 27 日、イスタンブールの裁判所は、人々を軍務から遠ざけた罪で告発されていたジャーナリスト兼作家の **Perihan Magden** に無罪判決を下した。強制的な兵役に対して良心的徴兵忌避を奨励した 1 月 8 日付の **Magden** のコラムに対して、2 月 19 日に訴訟手続きが開始されていた。

首相府は 11 月に 6 名のジャーナリストに対して報道免許の更新を行わなかったが、その理由は、これらリポーターたちが不正確な内容を発表したからであるとされている。国際 PEN クラブその他の団体は、この免職は、ジャーナリストに対する恫喝のパターンの一つであるとした。

ギリシャ語新聞の **Iho** の **Andreas Rombopulos** 編集長が 2007 年 12 月にイスタンブール

にある同紙のオフィスの外で正体不明の2名の襲撃者に殴打された事件については、年末時点で捜査が続いていた。

2007年1月に有名な人権活動家の Hrant Dink が殺害された事件の容疑者、Ogun Samast の裁判は年末時点で進行中であった。トルコ語とアルメニア語の二カ国語の週刊紙、Agos の編集長であった Dink は、イスタンブールにある同紙のオフィスビルの外で殺害された。Samast に対する裁判は 2007年7月に始まったが、彼は10月1日に行われた公判中に Dink を撃ったことを認めたと報じられている。捜査の結果、さらに19名の容疑者が逮捕、起訴されるに至り、その内の8名は拘禁されたままである。政府高官がこの殺人を批判する一方で、その後には超国家主義と罪の真のおおもとについての全国的論争が起きた。Dink は以前 2005年に、トルコとアルメニアの関係について書いた記事で「トルコ性を侮辱した」として有罪判決を受けていた。

Dink の家族は9月に、イスタンブールの Celattin Cerrah 治安主任担当官とイスタンブール情報部の前部長、Ahmet Ilhan Guler を相手取った裁判を承認しない地域の行政裁判所の判事について、Supreme Board of Judges and Prosecutors に公式の不服申し立てを行った。国の調査官3名は、この殺人の前に受け取った警告について調査を行わなかったとして、Cerrah と Guler を非難した。Trabzon、Samsun および Istanbul で起きた同様の職務怠慢事件についての調査が、年末時点で続いていた。

法務省は10月に、第301条に基づいて出版人兼作家の Temel Demirer に対する裁判の続行を認可した。Demirer は Dink の殺人の後に、1915年に起きた悲劇的事件を「大量虐殺」として認識することを呼びかける声明を出した、として起訴されていた。裁判は年末時点において、トルコ共産主義運動の前指導者である Ibrahim Kaypakkaya について語ったかどうかで Demirer について行われていた別の裁判と同様に継続中であった。

政府は、ラジオやテレビの放送でクルド語およびその他の少数言語を使用することに対して、大幅な制限を維持した。6月には法律の修正により、国有テレビチャンネルは半日ではなく一日中、トルコ語以外の言語で全国放送を行うことができるようになった。この修正に対しては憲法裁判所で異議申し立てがなされ、年末時点で控訴が係属中であった。

RTUK の規則は、トルコ語以外の言語でのラジオ番組の後にはトルコ語で同じ番組を続けて放送すること、またトルコ語以外の言語のテレビ番組にはトルコ語のサブタイトルをつけることを義務づけていた。新興のクルド語放送会社は、これらの規定は市場への参入を阻止する厄介な財務上の義務であると報告した。国有の TRT 放送会社は 12 月 25 日に、クルド語及びトルコ語以外のその他の言語でニュース、音楽、文化的催し専用の、24 時間放送の試験局を開始した。番組にはトルコ語のサブタイトルは含まれておらず、ニュース放送に対する時間制限はない。

Radyo Imaj の役員は、行政上の閉鎖事例が 2 件続き、正体不明者による局の周波数妨害努力という形で高まる圧力に直面しているが、これは、同局がクルドの音楽を流し、時々クルド語のインタビューを実施しているためだと言われていると報告した。政府高官は、Radyo Imaj は問題となっている周波数に対する法的権利を取得したことがなく、周波数が利用可能になるのを待っている数多くの局の一つに過ぎないという対応を示した。Radyo Imaj は、インターネットで放送を続けている。

TPA は、前年とは異なって、書籍の禁書と回収が懸念されると報告した。年度中には、裁判所の最終的判断が出ていないのに 5 件の出版物が回収された。作家と出版社に対しては、名誉毀損、中傷、猥褻、分離主義、破壊行為、原理主義、冒瀆を理由に、なおも起訴が行われていた。印刷会社は、書籍や定期刊行物を出版時に検察に提出することを義務付けられている。TPA によれば、検察が調査を行い、問題があると見なされる資料の提出を遅らせたとして印刷会社を告発した例が数件あった。TPA は、出版社が議論を呼ぶ内容の作品を避けることが多いと報告した。TPA によれば、当局は 2007 年 6 月から 2008 年 6 月にかけて、執筆した、または出版した 47 件の書籍について、38 名の著者と 22 の出版社を裁判にかけたという。これらの起訴の結果、8 件は無罪判決、17 件は有罪判決、7 件は棄却となり、18 件が係争中であつた。TPA は、著者が外国人であるか海外に居住している書物については、依然として出版社に責任があると見なされ続けていると述べた。

トルコとアルメニアの関係を扱った 2 冊の本を翻訳したかどで Atilla Tuygan が訴えられた裁判は、年末時点で続いていた。この裁判は、これらの本の出版人、Ragip Zarakolu に対して無罪判決が下された後の 2007 年 5 月に始まり、裁判所は、Zarakolu の代わりに

Tuygan を裁判にかけるべきであるとする判断を示した。第二の裁判で Ragip Zarakolu は、1915 年の悲劇的事件で著者の祖母が経験したことを描いた本、『The Truth Will Set Us Free (真実是我らを自由にする)』を出版したかどで 6 月 19 日に有罪判決を受け、5 ヶ月間の実刑を宣告された。裁判所は処罰の実施を延期し、Zarakolu とその弁護士は、判決に対して控訴を行った。この控訴は、年末時点で進行中であった。

当局は特に国内南東部において、資料を押収したりメディアソースを一時的に閉鎖したりすることによって、親クルド的または左翼的な内容のメディアを日常的に検閲した。

イスタンブールの裁判所は 9 月 1 日、刑務所における権利の侵害に関する情報を公表し、軍事作戦について報じたかどで、Ozgur Ulke の刊行を 1 ヶ月間停止させた。

イスタンブールの裁判所は 10 月 7 日、「PKK のプロパガンダを行い、その声明を掲載した」かどでクルド語の日刊紙、Azadiya Welat の刊行を停止させた。イスタンブール検察は 10 月 8 日、PKK を称賛したという申し立てにより、クルド語の週刊誌、Yedinci Gün の刊行を中止させた。

AKP 党の一部の党员と Erdogan 首相は年度中、ジャーナリストと時事風刺漫画家を提訴し続けた。人権団体、出版協会やジャーナリストは、こうした訴訟好きな傾向が自己検閲の環境を生み出すのだと主張した。

10 月に風刺漫画家の Mehmet Cagcag は、批判的なフォトモンタージュに Erdogan 首相の画像を使用したかどで、アンカラの裁判所から 4,000 トルコリラ (3,060 米ドル) の罰金を命じられた。Erdogan は侮辱を受けたとして、この漫画家を相手取った民事訴訟で 20,000 トルコリラ (15,300 米ドル) を求めていた。年末時点で、控訴が係属中であった。

同国に通信社を所有する大手持株会社数社は、所属の記者が政府を批判する記事を書くことと商機を失うことを懸念していた。あるジャーナリストは自分の上にいる経営陣が、会社所属のジャーナリストが AKP またはその党员に批判的な記事を書くことを思いとどまらせようとしたと報告した。

Erdogan 首相を含めた政府高官は年度中、新聞とメディアの大立者を強く批判する声明を何度も出したが、与党と関連をもつドイツの団体における汚職の申し立てに関する報道が公表された後は、それが特に顕著であった。

法律のもとでは、テロを防止する公務員の身元を開示したメディア組織の編集者に罰金を科すことができ、裁判官は「テロ組織のためにプロパガンダを行う」刊行物に対して、最高で1ヵ月間の閉鎖を命令することができる。**Ahmet Necdet Sezer** 前大統領はこのような制限は憲法違反であると主張して、憲法裁判所でこの法律に異議を申し立てた。年末時点で、憲法裁判所はこの裁判について判決を出しておらず、法律は効力を維持していた。

年度中は、テロ防止法に基づいて報道機関を相手取った訴訟が相次いだ。**TPA** と人権団体は、この法律にはあまりにも広義な犯罪の定義が含まれているために、思想的、政治的な動機をもつ起訴を行うことが可能になっている、と報告した。テロ防止法に基づいて親クルド的な日刊紙、**Ozgur Gundem** を相手取取って始められた少なくとも 550 件の訴訟の現状は、年末時点においては明確になっていなかった。一部の **NGO** は、年度中にこれら事件のいくつかについて有罪判決が下されたと報告した。

インターネットの自由

インターネットは、国内で広く利用可能であった。学校、図書館、民間のインターネットカフェやその他の公共の場所で利用され、政府はその利用を奨励した。インターネットへのアクセスには若干の制限があった。

政府は 2007 年 5 月、民本と刑法の違反に対して適用される新たなインターネット法を採択した。この法律により、自殺の奨励、児童に対する性的虐待、薬物乱用の促進、医療のための危険物の提供、猥褻、売春、ギャンブル、トルコ法典 5816 において取り締まられている犯罪（アタチュルクに反する犯罪）の 8 つの犯罪の内の 1 つがサイトによって犯されているという十分な容疑があった場合に、政府はウェブサイトを禁止することができる。検察官は不服の申し立てを受けたら、または自らの観察の結果として、違反サイトへのア

アクセスを禁止するための申請を行うこと、あるいは緊急事態であれば、検察または **Telecommunication Presidency** が禁止令を出すことができる。いずれの場合にも、裁判官が 24 時間以内にその問題について裁定を下さなければならない。司法による禁止命令が出たら、インターネット・サービス・プロバイダー (ISP) は 24 時間以内にアクセスをブロックしなければならない。裁判官がブロックを認可しなければ、検察官はアクセスの復旧を確保しなければならない。ISP は司法命令に従わなければ、6 ヶ月から 2 年間の実刑という処罰を受ける可能性がある。法律は、あるウェブサイトが自らの個人的権利を侵害していると考えた個人が、不快感を与える内容を削除するよう IPS に請求を行うことも認めている。裁判所と検察は 12 月 1 日までにおよそ 17,768 件の異議申し立てに対応して、ウェブサイト禁止命令を 1,475 件出したが、これは前年度のおよそ 900 件に比べて大幅な増加であった。

イスタンブールの裁判所は 5 月に、トルコの建国の父であるアタチュルクを風刺した漫画ビデオをブロックするために、「You Tube」へのアクセスを禁止したが、これでこの禁止は 3 度目であった。このアクセスは、年末時点で制限されたままであった。

物議をかもし作家で、『Atlas of Creation』の著者として広く知られている反進化論者の **Adnan Oktar** は、6 つのウェブサイトの閉鎖を訴えてこれに成功した。Sisli の裁判所は 9 月 3 日に、Oktar に対する侮辱を掲載していると主張して Oktar の弁護士が提出した請願書に応じて、英国の進化生物学者、**Richard Dawkins** のサイトを禁止した。9 月 24 日に Gebze の裁判所は、Oktar の視点に対する批判を公表したかどで、**Education and Science Workers' Trade Union** のサイトへのアクセスを制限した。Silivri の裁判所は 10 月 15 日、Oktar を批判した **Vatan** 紙のオンライン版の記事について読者のコメントを認めたかどで、同紙のウェブサイトへのアクセスを制限した。年末時点で、これらの禁止はすべて効力を維持していた。

政府当局が「国家の安全保障、公の秩序、衛生と良識」を保護するため、または犯罪を防止するためにインターネットのユーザ記録にアクセスすることは稀であった。警察はこうした措置を取る前に、裁判官、または緊急時であれば行政の最高当局から認可を得なければならない。

学問の自由と文化的イベント

学問の自由、または文化的イベントについては概ね、政府による制限はなかったが、裁判所は、公式的な国家思想に反する見解を公然と支持したある学者に有罪判決を出し、微妙なテーマについては若干の自己検閲が行われた。

Izmir の裁判所は 1 月 29 日に「アタチュルクの保護」に関する法律に基づいて、2006 年にケマル主義は「進歩的であるというよりも退行的である」と述べたかどで執行猶予となっていた Gazi 大学の Atilla Yayla 教授に 1 年 6 ヶ月の実刑を言い渡した。裁判所はその後、Yayla 教授が 2 年間にわたって同じような罪を犯さなければ処罰は取り消すと申し出た。この判決は年末時点で控訴中であった。

b. 平和的な集会と結社の自由

集会の自由

法律は集会の自由を定めているが、政府は実際にはこの権利を制限した。集まりを行うためにはかなり前に当局に事前通知を行うことが義務付けられ、当局は会合を指定の場所に制限することができる。

HRF は、デモ行進中に治安部隊が 7 名を死亡させたと報告し、警察が年度中にデモ隊に対して殴打、虐待、拘禁、または嫌がらせを行ったという報告があった。

内務省は、警察が 10 月までに、デモ行進に関与した 3,119 名を拘禁したと報告した。この拘禁の期間は数時間から数日まで、と様々であった。

3 月に Nevruz の休日を祝って全国で行われたおよそ 180 件の公開イベントは、概ね平和的に行われた。企画者の中には、参加者が仕事を逃さないように、3 月 21 日ではなく 3 月 22 日に祝祭を行うための許可を申請した者があった。ただし Van では市長決定により、

祝祭を許可されたのは3月21日だけであった。3月22日に、この決定に対して当初は平和的であった抗議行動において、群集が散会を求める警察の要請に従わなかったために、警察は発砲して1名を死亡させ、155名に負傷を負わせた。警察は、Yuksekoa の高官による同様の決定に反対する抗議行動の際にも、デモ隊員1名を死亡させた。ある公務員によれば、治安部隊は全国で Nevruz に関するデモ行進中にデモ隊員2名を死亡させ、その他に187名を負傷させ、653名を拘禁したという。

5月1日、警察は「血のメーデー」事件の31周年を記念して Taksim Square で労働組合その他の市民団体が集会を行うのを阻止するために過剰な武力を行使した。「血のメーデー」とは、群集に対してどこからか発砲が行われ、それが大混乱を引き起こして30名以上が死亡した事件である。イスタンブールの県知事は、デモ行進にこの広場を利用することに対して許可を出すことを拒否したが、Revolutionary Workers' Union の関連組合は、いずれにせよデモを行うことを公表していた。5月1日の朝、警察は Revolutionary Workers' Union の本部を包囲して、イベントの準備をしている組合員たちに催涙ガスを撃ったため、組合の委員長は負傷を最小限に抑えるために Taksim への行進は行わないことを決定した。警察は Taksim Square の近くにある小児科病院にも催涙ガスを撃ちこみ、高圧放水銃、警棒、催涙ガスを利用して、イベント取材していたジャーナリストを含めてデモ隊を追い散らした。ジャーナリスト1名は、腕を骨折した。イスタンブールの知事は、警察が530名を拘禁したが、その多くは同日夕方に解放されたと発表した。警察官6名と民間人32名が負傷した。この5月1日の事件が裁判に発展したという報告はなかった。

8月下旬、Sinop 行政区域は環境保護主義者の国際的キャンプ地、Ecotopia の活動を禁止したが、その理由は、その反核抗議が同市の平和を妨害し、同市のイメージに害を及ぼしているということであった。環境保護主義者はこの決定に抗議し、警察はデモ隊員32名を拘禁した。

Diyarbakir の裁判所は9月18日、Siirt で行われた集会中に親 PKK 的なスローガンを唱えたかどで、デモ隊員の Abdullah Gurgen に1年間の実刑判決を下した。同裁判所はその後に処罰を延期して、Gurgen が1年間デモ行進に参加するのを禁止した。

イスタンブールで 2005 年に開かれた国際女性デーのデモ行進中に過剰な武力を行使したと申し立てられた 54 名の警察官に対する裁判の第 1 回公判が、2006 年に始まった。この裁判は、年末時点で進行中であった。

結社の自由

法律は結社の自由を定めているが、実際にはこの権利に対していくつかの制限が続いていた。

法律のもとでは、結社を組織する者は事前に当局に通知を行う必要はないが、結社は、国際機関と交渉を行う、または海外から資金的支援を受ける前に通知を行わなければならない。こうした活動について詳細な文書を提示しなければならない。結社の代表者は、このことが結社の運営に不当な負担となっていると述べた。

最高控訴裁判所は 11 月 28 日に、レスビアン、ゲイ、バイセクシャル、性同一性障害者の連帯組織である Lambda Istanbul の閉鎖を命じたイスタンブールの裁判所の決定を覆した。このイスタンブールの裁判所は 5 月 29 日に、Lambda Istanbul の目的はトルコの「道徳的価値観と家庭構造」に違反しているという判断を示して、その閉鎖を正当化していた。

権利擁護の NGO である Third Sector Foundation of Turkey によれば、NGO が一定の租税免除を得られる公益資格を取得するための基準は制限的で複雑であるという。公益資格の申請は、Council of Ministers の承認を得なければならない。法律は、申請が却下された場合に、申請人が異議申し立てを行うことを認めていない。

c. 信教の自由

憲法と法律は信教の自由を定めており、政府は総じて、実際にこの権利を尊重したが、政府はイスラム教徒と他の宗教団体に対しては大きな制限を課した。

憲法はトルコを政教分離国家と定めており、信教の自由、信仰の自由、宗教的思想の私的

な普及について定めているが、政教分離国家の品位と存在に関する他の憲法規定が、これらの権利を制限している。

政府は、首相府の権限のもとにある Directorate of Religious Affairs (Diyanet) を通じて、イスラム教の宗教施設と教育を監督している。Diyanet は、登録されている国内の 77,777 ヶ所のモスクの運営を取り締まり、公務員である地方および県のイマームを雇用している。アレヴィ派をはじめとする少数の団体は、Diyanet には主流であるイスラム教スンニ派の信仰が反映されて、他の信仰が排除されていると主張しているが、政府は、Diyanet はサービスを要請するすべてを平等に処遇していると主張している。

学者は、アレヴィ派の人口はトルコ族、クルド族、およびアラブ族を含めて 1,500 万人から 2,000 万人だと推定している。アレヴィ派は総じて、イスラム教シーア派とスンニ派双方のもつ側面を取り込み、アナトリアに見られる他の宗教の伝統にも依拠する信仰体系に従っている。政府は、アレヴィ派をイスラム教の異端派と見なしているが、一部のアレヴィ派とスンニ派の絶対主義者は、アレヴィ派はイスラム教徒ではないと主張している。

トルコでは、アレヴィ派の「cem houses」(集会所)には礼拝所としての法的資格がないが、2つの地方自治体は、アレヴィ派の cem houses は礼拝所と見なされるという判断を示した。Kusadasi の市国会は 9 月 3 日に投票を行い、満場一致で cem house を寺院と見なした。Tunceli 市国会は 10 月に投票を行い、満場一致で cem house に寺院の資格を与えた。いずれの議会にも大政党の議員が含まれ、これら議員も、アレヴィ派コミュニティとの関係を改善するための努力の一環として、cem house の公共料金にモスク料金を適用することに賛成の投票を行った。

イスタンブールの Sultanbeyli 市当局は 2006 年に、アレヴィ派の団体である Pir Sultan Abdal Association が必要な建築許可を取得していないことを理由として、cem house の建設を禁止したと報じられている。同 Association の役員は、市長とそのスタッフが着工式に出席して、建設プロジェクトには干渉しないと約束した、と述べている。市は、同 Association が建設禁止後も建設を続けたために同 Association を相手取って訴えを起し、裁判所は 2007 年 1 月、市に有利な判決を出した。市は年末時点で、この cem house を取

り壊してはいなかった。

政府は年度中に、アレヴィ派住民の懸念を認識し、これに対処するための第一歩を踏み出した。文化・観光大臣は 12 月に行われた独立の自治的な **Alevi Academic Cultural Institute** の開所式に出席して、アレヴィ派に対する過去の処遇を公式に謝罪した。

Mystical Sufi やその他の宗教社会的な教団 (**tarikat**) や集会所 (**cemaat**) は公式には禁止されているが、**tarikat** や **cemaat** は依然として広範囲で活動を続けていた。数多くの著名な政治的、社会的指導者はこうした宗教社会的な教団や集会所、その他のイスラム教結社との関連を保ち続けた。

政府の外郭団体である **General Directorate for Foundations (GDF)** は、イスラム教以外の宗教団体とその関連の教会、僧院、シナゴグや関連の宗教的財産が行っている少数の行政批判活動を取り締まった。**GDF** が認定している「少数派財団法人」は、およそ 74 カ所の用地を有するギリシャ正教の財団法人、およそ 50 カ所の用地を有するアルメニア正教の財団法人、およそ 20 カ所の用地を有するユダヤ教の財団法人、ならびにシリア系キリスト教徒、カルデア教会の信徒、ブルガリア正教、グルジア正教、プロテスタント、マロン教会の財団法人を含めて、161 あった。**GDF** は学校、病院や孤児院を含めて、イスラム教の慈善の宗教的財団法人をも取り締まっている。

2007 年 7 月にエホバの証人は、「エホバの証人を支援する教会」として公式登録されることを確認する証明書を受け取った。ただし、良心的徴兵忌避者としての姿勢により、エホバの証人は困難に直面し続けた。エホバの証人の役員によれば、メンバーに対する嫌がらせには治安部隊による逮捕、法廷尋問、言葉の上や肉体的な虐待、眠らせない、裸にしての身体検査、精神鑑定などがあるという。年末時点で、エホバの証人のメンバーは **ECHR** に政府の虐待を申請中で、4 カ所のエホバの王国会館での礼拝に対して区画法に基づいて課せられている制限にも異議申し立てを続けていた。

国の身分証明カードには、信仰する宗教が記載されている。バハーイ教など少数の宗教団体は、選択肢の中に含まれていないために身分証明カードに宗教を記載することができず、

政府に対してこの懸念を表明してきた。国会は 2006 年に、身分証明カードの宗教欄を空白のままにしておくこと、または書面で申請を行うことにより宗教の呼称を変更することを認める法律を採択した。しかし政府は、申請者による宗教の選択を制限し続けていると報じられており、バハーイ教コミュニティのメンバーは、政府職員から、新法ができて身分証明カードに宗教名を記載することはできないと言われたと述べた。

軍、司法、および官僚機構のその他の部門の一部のメンバーは、イスラム教原理主義に分類するものに反対するキャンペーンを実行し続けている。これらの集団は、宗教的原理主義を政教分離国家に対する脅威と見なしている。国家安全保障評議会は宗教的原理主義を、公安に対する脅威に分類している。

人権 NGO の Mazlum-Der その他のグループによれば、少数の政府省庁が、反国家的、またはイスラム教主義的な活動を行っていると思われる公務員を解雇したり、昇進を妨げたりしているという。Mazlum-Der、メディアその他の報告は、軍が宗教を厳守しているイスラム教徒に対して定期的に軍務を免職していることを示している。こうした免職は、これらの個人がイスラム教原理主義者であることを明らかにしていると軍高官が考える行動に基づいて行われ、軍高官はこうした行動が政教分離国家に対する不忠を示す可能性を懸念している。政府省庁の管理職が上司によって、イスラム教の宗教的習慣を十分に守っていないと見なされたために差別を受けているという報告がいくつかあった。

Mazlum Der によれば、軍はイスラム教の祈りを行うこと、またはヘッドスカーフを着用する女性と結婚していることを含めた活動を理由に、規律の欠如を非難するという。軍によれば、士官と下士官は上官からの度重ねての警告を無視し、軍がイスラム教原理主義組織と見なす組織との関係を維持することにより、定期的に免職になるという。政府は 8 月に、軍での免職はないと報告したが、12 月には 24 件の免職を行い、その内の 5 件はイスラム教原理主義であるという申し立てに関連するものであった。

政府はギリシャ正教総主教の普遍性を認めず、トルコにおけるギリシャ正教コミュニティの長としてのみ認めている。その結果、政府は長年にわたって、総主教になり、ギリシャ正教の聖シノドのメンバーを務め、総主教の選出に参加できるのはトルコ国民のみである

と主張してきた。にもかかわらず、政府高官は 2004 年に総主教がトルコ人以外の首都大司教を聖シノドに任命したことに対応しなかった。ギリシャ正教会のコミュニティのメンバーは、トルコ国内におけるギリシャ正教徒の人数が次第に減少して 3,000 人程度にまで落ち込み、コミュニティが制度を維持できないほど小さくなりつつあるため、こうした制限はイスタンブールにおける総主教管区の存続を脅かしていると主張している。Erdogan 首相は 1 月に、ギリシャ正教の総主教が「全世界の」という称号を用いていることを、国家が指図する問題にすべきではないと述べた。外務大臣は 12 月に、総主教管区で働く外国人聖職者に 1 年間のビザを発給した。これまでは、こうした聖職者は新たな観光ビザを取得するために、3 ヶ月ごとに出入国を行わなければならなかった。

法律は、礼拝は指定の礼拝所で行うように制限を課している。市の法律は、礼拝所を指定できるのは政府のみであることを定めており、宗教団体はトルコ国内において法的資格を有していなければ、礼拝所の指定を受ける権利を得ることができない。イスラム教以外の礼拝、特に GDF の認定した独自の財産を所有しない集団の礼拝は、外交用の施設または民間のアパートで行われることが多い。2007 年におけるのとは異なって、警察と検察はこうした集會を阻止する、または処罰するための措置をとらなかった。

地方高官の多くは教会に対して、最小スペースについての規定など、モスクには課せられない基準を課し続けた。プロテスタントのコミュニティが、会衆の規模がどれほど小さくても、教会建設のためには 2,500 平方メートルの土地を購入しなければならないという規定を適用された例が無数にあった。プロテスタントの代表者は中心地に教会を建設しようとして、法律で義務付けられている市の認可を得る上でも大いに苦勞した。

イスタンブールのギリシャ正教会総主教管区は、マルマラ海のヘイベリ島に Halki 神学校を再開しようと努力し続けた。この神学校は、私立の高等教育機関をすべて国有化するという政府の義務付けに応じないことを総主教管区が選択したために、1971 年に閉鎖された。総主教管区は、この命令に従うことは不可能であると判断したのである。現行の制限のもとでは、スンニ派イスラム教徒以外の宗教コミュニティは、国内で最終的に指導者となるべき新たな聖職者を合法的に訓練することができない。国外出身の同教信者が指導者の地位に就くことを認められた例は数例あったが、ギリシャ正教会の総主教やユダヤ教の最高

位のラビを含めた宗教コミュニティの指導者はすべて、トルコ国民でなければならない。

Midyat の 3 名の muhtar（無党派の最低位の公選職で、権限が限定されている）が 8 月、塀を建てて違法に土地を着服したと申し立てて、Syriac Saint Gabriel Monastery を相手取って地方検察に刑事告発を行った。Cadastre の裁判所は 9 月 4 日に同僧院に不利な判決を下して、同僧院の土地を 30 パーセント残して、すべて回収した。1950 年代の公文書には、県の行政委員会が僧院の境界線を認可したことが記録されていた。僧院には法的資格はなく、オスマン帝国時代に設立された財団法人が僧院を代表している。この財団法人は ECHR に申請を行い、年末時点では ECHR で 3 件の関連訴訟が係属中であった。

ECHR は 12 月 16 日に、アルメニアの 2 つの財団法人がかつて所有していた不動産に関連する裁判で、これら財団法人の財産権を侵害したとして政府に不利な 2 件の判決を出した。Samatya Surp Kevork Armenian Church の School and Cemetery Foundation と Yedikule Surp Pirgic Armenian Hospital Foundation は、トルコの裁判所がこれら財団法人の定款によっては、不動産を取得する権利は得られないとする判断を示したために ECHR に提訴していた。

いかなる法律も布教や改宗を禁止してはいないが、多くの検察官や警察官は、疑念をもって布教や宗教活動を見ている。警察は、キリスト教徒が宗教文献を配布するのを時として阻止した。伝道活動を行うキリスト教徒は殴打や侮辱を受けることが時々あった。警察官は、学生がキリスト教の宣教師に会っていることを学生の家族や大学当局に通報することがあった。

キリスト教を實踐し、長年にわたって様々な都市で家族と暮らしている外国人は、これまで与えられていた居住許可証や労働許可証の交付拒否、ジャンダルマによる監視や、自身および家族に対する脅しを受けたことを含めて、年度中に政府による嫌がらせを報告した。これらの人々は、家庭で礼拝は行ったが、聖書を配布したり戸別訪問や類似の活動を行って布教をしてはいないと報告した。

当局は、大学でのヘッドスカーフの着用に対する長期的な禁止を執行し続けた。2007 年と

は異なって、公共の建物で働く公務員に対して同様の執行が行われたという報告はなかった。ヘッドカバーを着用する学生は、授業登録を許可されなかったが、一部の教職員は、学生が教室でヘッドカバーを着用することを許可した。ヘッドカバーの代わりにかつらを着用した者もあった。国会は2月に、大学キャンパスにおけるヘッドスカーフの着用禁止を撤廃するための憲法修正を可決した。憲法裁判所は6月5日、大学におけるヘッドスカーフ着用を認めることを意図した憲法修正は国家の政教分離の性格を侵害するものであり、従って違憲であるとする判断を示した。

弁護士の Alparslan Arslan は 2006 年に、同年のそれ以前に教室外でイスラム教のヘッドスカーフを着用していた保育所教師の昇進を阻止する裁定を出した Council of State に放火した。Arslan は Mustafa Yucel Ozbilgin 判事を死亡させ、その他に4名の判事に負傷を迫らせた。Arslan の裁判は、年末時点で進行中であった。Ergenekon に対する起訴状はこの事件に言及し、Arlan が Ergenekon グループに関与していたと申し立てた。

法律は、非宗教的な8年間の義務教育を定めており、学生は義務教育後に、imam hatip (イスラム教説教師) 高校で勉学をすることができる。Imam hatip 学校は職業学校に分類され、職業学校の卒業生は、高校での専攻分野以外の大学課程に出願すると、大学入試の点数を自動的に減らされる。この減点は、imam hatip 高校の卒業生が神学以外の課程に登録することを事実上阻止している。子供を imam hatip 高校に入学させる家庭のほとんどは、子供を imam として訓練するためではなく、より幅広い宗教教育に触れさせるために入学させるのである。

憲法は、初等学校および中等学校で宗教教育と道徳教育を必修とすることを定めている。宗教的少数派は、その適用を除外されている。ただし、プロテスタントなど少数の宗教的少数派は適用除外を受けるのが困難で、身分証明カードにイスラム教以外の宗教が記載されていない場合には、それがことに著しい。政府は、宗教科目は世界の様々な宗教をカバーしていると主張しているが、宗教的少数派は、宗教科目にはイスラム教スンニ派の教義が反映されており、このために、非イスラム教徒はその適用除外を受けているのだと主張している。

多くのアレヴィ派は、政府が彼らの教義または信念を宗教科目に含めていないことで、差別を受けていると申し立てた。ECHR は 2007 年 10 月に、必修の宗教課目は宗教的自由を侵害しているとして 2004 年に提訴したアレヴィ派の親を勝訴とする裁定を下した。政府はそれ以来、宗教・道徳教育の最終年の教科書にアレヴィ派の信仰体系を概観する 10 ページを追加した。アレヴィ派の組織は 8 月と 9 月に、政府の解決策は不十分と見なして、これに抗議した。

Council of State は 3 月に、2 件の訴訟を起こして息子に宗教科目の適用除外を求めたアレヴィ派の夫婦に有利な裁定を下した。

公式に認定されている少数派は、教育省の監督のもとで学校を運営することができる。これらの学校のカリキュラムには、ギリシャ正教、アルメニア正教、ユダヤ教の教育が含まれている。

学校以外でコーランの講座を提供する権限をもつのは Diyanet だけであるが、非公式に人目につかないように内輪で行われる講座が存在した。5 年間の初等学校を修了した生徒は、週末と夏休みに行われる Diyanet のコーランの授業に登録することができる。公式のコーランの講座に登録することができるのは 13 歳以上の児童だけで、Mazlum-Der は法執行当局がしばしば、それより年少の児童のために行われる違法な講座を強制捜査したと報告した。Diyanet の出している数字によれば、全国には 5,000 講座近くの公式のコーラン講座がある。

数多くの宗教団体、特にギリシャ正教とアルメニア正教のコミュニティは政府に財産を取られて、財産を没収しようとする政府の継続的努力と戦い続けた。このように多くの財産が失われたのは、地方の非イスラム教コミュニティの規模が大幅に縮小した場合に、GDF は法律により、使われなくなった財産の直接管理を引き受けることができるためである。政府はその他にも、国外に移住した、または相続者なしに死亡したコミュニティの個々のメンバーの名義で保有されていた財産を没収した。GDF は、特定地区におけるイスラム教以外のコミュニティの規模が、財団法人の理事を選出することを義務付けられる水準以下に落ちた場合にも、その財団法人の支配権を得た。

法律は、GDF が認定した 161 の少数派の財団法人が財産を取得することを認めており、GDF は非イスラム教の財団法人が財産の法的所有権を取得するための申請を 365 件認可した。2 月に行われた法律の修正により、没収された少数派の財団法人の財産の返還が促進されたが、この修正は、第三者に売却された財産や、関連する財団法人が政府の支配下に入った時に没収された財産については説明していない。このような条件が、没収されたギリシャ正教の財産の大半に適用された。

7月8日に ECHR は、トルコはブユカダ島にあるかつての孤児院に対するギリシャ正教総主教管区の所有権を侵害したとする判断を示した。

同法には、良心的徴兵忌避者を容認する規定はない。

イスタンブールの裁判所は 6 月 2 日、義務兵役を遂行することから一般国民を遠ざけたかどで、良心的徴兵忌避者の Halil Savda に 6 ヶ月間の実刑を言い渡した。Savda は軍服の着用を拒否し、宗教的信条によって生やしていた顎鬚を剃ることを拒否したかどで、すでに 20 ヶ月間と 5 ヶ月間の刑期を務めていた。

軍事裁判所は 12 月に、15 ヶ月間の義務的兵役の内 9 ヶ月間を務めた後で命令に従わず脱走した罪状を問われていた Mehmet Bal に無罪判決を出した。Bal は、自らを良心的懲役忌避者であると断言していた。

10 月 11 日、公共広場で自らを良心的徴兵忌避者と名乗ったかどで、アンカラで Ahmet Karayay が逮捕された。Karayay は裁判まで釈放されたが、裁判は年末時点で続いていた。

社会的な虐待と差別

キリスト教の信仰を実践している人に対する攻撃の報告は、減少した。当局は年度中に、非イスラム教徒に対する暴力を阻止するための措置を要請した、2007 年 6 月付の内務省の知事宛ての回状を実施するための手段を講じた。アンカラ、Izmir、および Trabzon の

非イスラム教徒は、特別礼拝中に警察が特別の安全対策をとったと報告した。

1月25日には、5名の若者がイスタンブール・プロテスタント教会の財団法人の Izmit 支部に石を投げて重大な損害を引き起こしたという報告があった。その後1月中に、イスタンブールにある同財団法人のキリスト教徒のトルコ人管理者は、その少し前に教会の礼拝に参加した市民から脅迫を受けた。

2月に17歳のある若者が、Samsun にある Agape 教会の指導者を脅したかどで逮捕、起訴された。同容疑者は2007年1月に同様の脅迫を行ったかどで逮捕されたが、釈放され、同教会を脅迫し続けたと報じられている。

4月14日と15日に正体不明の若者が Kocaeli の Derince 地区にあるプロテスタント会衆の建物に、2晩続けて石を投げ、ほとんどの窓ガラスを割った。事件後、公安警察がこの建物に配置されたが、年末までに、これに関連して逮捕または捜査が行われたという報告はなかった。

2007年3月に、Mardin の Midyat 地区にあるシリア教会財団法人の総裁宅の中庭に手榴弾が投げ込まれた。警察は事件後に捜査を開始したが、年末までに逮捕または裁判が行われたという報告はなかった。

12月29日に Izmir の裁判所は、2007年12月に Izmir で Adriano Francini 牧師を刺して傷を負わせた Ramazan Bay に5年間の実刑判決を言い渡したが、その後、品行方正により、刑期を4年2ヵ月に減刑した。Bay は飛び出しナイフを携行していたかどで、さらに5ヵ月の禁固と375トルコリラ（約287米ドル）の罰金も言い渡された。

2007年4月に Malatya でドイツ国民を含めて3名のプロテスタント教会の信者を殺害したと申し立てられた11名の若者に対する裁判は、年末時点で継続中であった。被害者は、キリスト教に関する本を出版する会社のオフィスで発見され、警察はその建物を出ようとしていた容疑者4名を捕らえたが、5人目は窓から跳び出して入院した。合計11名の容疑者がこの殺害に関連して起訴され、その内5名は捜査が続いたために拘禁されたまま

となった。裁判は、2007年11月に始まった。容疑者5名は殺人とテロ行為により複数の終身刑を求刑され、別の2名は、殺人計画幫助罪で起訴された。この裁判を担当する裁判官と弁護士は、継続中の Ergenekon 裁判との関連の可能性を示唆した。検察官は8月に、イスタンブールの裁判所に Ergenekon のファイルを請求した。

Malatya の被害者たちの家族を代表している弁護士の1人が2月に、自らの受けた脅迫と、自分の電子メールと電話が監視され、この弁護士の信用を損なうための情報操作に利用されているという疑惑について、アンカラ検察に不服の申し立てを提出した。当局はその後、彼を保護した。

公安職員は2007年11月に、Antalya のセントポール教会で牧師を襲撃しようとする計画を阻止した。これら公安職員は、この牧師を殺害する意図があることを言明した電話での会話を知り、他の犯罪とのつながりがないかどうか、Murat T.容疑者についての捜査を行ってきていた。Murat T.は年末時点において、5件の放火事件に関与したとする申し立てにより拘禁中であり、兵役を回避したかどで裁判を受けるために軍事裁判所に送致されたが、年末時点までに、牧師襲撃計画に関連する起訴の報告はなかった。

2006年に Samsun でカトリックの司祭が、襲撃されてナイフで傷を負った。当局は、その後逮捕された襲撃者が襲撃前に、「キリスト教のプロパガンダ」を行っているとして同司祭を相手取って不服申し立てをしていたと発表した。検察は年末時点で進行中であった裁判の最中に、襲撃者が慢性的統合失調症であると診断されたと報じられたのを受けて、襲撃者を入院させることを要請した。

シリア語コミュニティのメンバーは、1980年代と1990年代のPKK関連の武力衝突中に南東部の村を出ることを強いられたシリア人が村に帰ろうとする時に直面する問題が少なくなると報告した。それまでは地元の村人、特にビレッジガードが、逃げ出したシリア人の家を占拠して、シリア人が帰ろうとしても立ち退くのを拒否することが多かったが、時々区画法が実施された結果、南東部の村に住む一人一人のシリア人の財産は40パーセントから50パーセント失われることになった。

多くのイスラム教徒、キリスト教徒、ユダヤ教徒、バハイ教徒が、社会的な嫌疑と不信に直面した。ユダヤ教徒とキリスト教徒のほとんどの宗派は、その宗教を自由に実践し、日常生活で差別されることはほとんどないと報告したが、宗教的少数派は、国家機関におけるキャリアの道が事実上閉ざされていると主張した。

多種多様な新聞やテレビ番組が、反キリスト教的、および反ユダヤ的なメッセージを大きく取り上げ続け、反ユダヤ主義的な書物は、書店では珍しいものではなかった。

ユダヤ人コミュニティの数はおよそ 23,000 であった。年度中は、新聞やウェブサイトにおける反ユダヤ的な言辞が、社会的な敵意や差別と共に報告され続けた。

詳細な議論については、www.state.gov/g/drl/irf/rptにある 2008 年国際宗教の自由レポートを参照されたい。

d. 移動の自由、国内難民、難民保護、および無国籍者

法律は国内における移動、海外旅行、海外移民および帰還の自由を定めているが、政府は実際には、時としてこれらの権利を制限した。法律は、国民の出国の自由を制限することができるのは、国家の有事、市民の義務（兵役など）、または犯罪の捜査もしくは起訴が行われている場合のみであると定めている。政府は道路上の多数の検問所を含めて、南東部に厳重な治安態勢を維持した。政府は総じて UNHCR その他の人道団体と協力して、国内難民、難民（地域をある程度限定して難民と認定されている）、帰国難民、第三国への定住を待っている亡命希望者、無国籍者、およびその他の問題を抱えている人々に保護と援助を提供した。

憲法裁判所は 9 月に、国家安全保障評議会の提案に基づいて、「強制的定住」を実施する権限を Council of Ministers に与える立法の取り決めを破棄した。裁判所の決定の基盤となったのは憲法第 23 条で、同条は違法行為の阻止、社会経済の発展の促進、健全で秩序ある都市部の成長の確保、公共財産の保護という目的を除いて、居住の自由を制限することを禁止している。この判決は、国家安全保障を理由として村を強制退去させることはで

きないと明記していた。

法律は強制追放を禁止しており、政府はこの方法を採用しなかった。

国内難民 (IDP)

様々な NGO は、1984 年に始まり、1990 年代全般にわたって激しく続き、年度中も続いた PKK 紛争により、トルコには 100 万人から 300 万人の IDP がいると推定した。政府は、紛争中に 62,448 家庭の 368,360 人が南東部から移動し、この他にも戦闘前に多くが南東部を離れていたと報告した。Hacettepe 大学は 2006 年に政府に委託された調査の結果を発表したが、この調査は、1986 年から 2005 年にかけて、南東部の紛争により 953,680 名から 1,301,200 名の人々が家を追われたと推定されると結論していた。この調査の結果、政府の出す数字と NGO の出す数字に大きな食い違いがある主因は、政府の数字に含まれているのは治安部隊によって集落から立ち退かされた人々だけで、一般的な暴力のために、または治安上の理由と経済的な理由の双方から逃亡を余儀なくされた人々は含まれていないということであることが明らかになった。調査は、トルコにおける国内難民はより幅の広い、経済的機会を求める個人の農村部から都市部への移動の一環であり、それが南東部における武力衝突によって煽られ、南東部アナトリア・プロジェクトなどの大規模な開発プロジェクトや自然災害に影響を受けたことにも着目した。

IDP に補償を行う法律により、PKK との紛争中に実質的な損害を被った人々は補償を申請することができる。国会は 2007 年 5 月、申請者が 5 月まで補償申請を行えるように法律の有効期間を延長した。ヒューマン・ライツ・ウォッチ (HRW) は 2006 年に、この法律はある意味では、政府が言明している目的と、公正かつ適切な救済の原則に反して実施されたと報告した。HRW によれば、同法の実施に責任を負っている県の委員会による裁定は不十分で、紛争勃発以前の家に戻りたいと考える IDP を妨害するものであった。HRW は、IDP には異議申し立ての手段がないことも明らかにした。これらの調査結果は国内 NGO や地域の弁護士会の調査結果と酷似しており、これらの団体は、同法には不合理な証拠書類提出規定が含まれており、ECHR の定めた基準をはるかに下回る補償しか与えていないと主張した。内務省の代表は、政府の法律実施が不公正であることを否定した。

内務省は、審査委員会が同法に基づいて 12 月までに合計 278,165 件の補償申請を受理したと報告した。同委員会は 97,579 件を処理して 66,563 件を認可し、31,016 件を却下した。政府は総額で 3 億 5,100 万トルコリラ（2 億 9,400 万米ドル）を支給したが、これは 1 人あたり平均で 16,000 トルコリラ（13,400 米ドル）に当たる。

トルコ経済社会研究財団（TESEV）によれば、この法律が補償するのは 1987 年よりも後に被った損害のみで、衝突が始まった 1984 年から 1987 年までに損害を被った犠牲者は除外されている。TESEV は、経済と治安状況が悪化したために同地域から逃げ出した多くの被害者は、被った損害と PKK が治安部隊のいずれかによる行為との間に直接的な結びつきがあることを立証できないために補償を得ることができないと報告した。HRW は 2006 年のレポートでこれと同じ結論に達し、政府が 1987 年よりも前に南東部地域を追われた村人たちに補償を拒否したのは不当であると述べた。

Mardin の県損害査定委員会は 9 月に、補償法に基づいて 2004 年に始まった 30 件についての裁定に達した。当初、合計で 91 名の村人が、被った損害に対する補償を申請していた。申請者の多くは、写真や課税記録など、委員会が所有権の適切な証拠と見なすものを提出できなかったために期待を裏切られた。裁判所は、女性申請者に対しては夫からの承認をも要求した。

Siirt 県で軍が地域に「特別治安区域」を宣言したのを受けて、村人に家を出るようにジャンダルマとビレッジガードが強制したことから、2007 年 8 月に Siirt 県に提出された行政上の異議申し立ての年末時点での状況については、情報がなかった。村人とその財産は力づくで排除され、作物や村でのサービスへのアクセスは封じられた。住民には、年度中に状況が総じて改善したという報告が何度かなされた。

自主的な再定住と支援を受けての再定住が進行した。以前の家に戻れた事例も少数あり、一元管理型の村が建設された例もあった。（政府は帰村・復興プロジェクトと補償法が、9 月 7 日現在で 25,001 家庭、151,469 名の村への帰還を促進したと報告した。）

諸外国政府と国内外の人権団体は、IDPに対する政府の帰還援助プログラムは秘密主義で不十分であるとして、これを批判し続けた。

難民保護

法律は、国内での移動、海外旅行、海外移民および帰還の自由を定めており、政府は実際に、これらの権利を総じて尊重した。

行政規則が、1951年国連難民の地位条約とその1967年議定書に準拠する庇護または難民資格の供与について定めている。しかしトルコは地理的限定を条件として1967年議定書を批准しているために、受け入れるのは欧州からの難民に関する義務のみである。政府は難民への保護の提供についての正式な制度や法律は定めていない。内務省はUNHCRの決定の後でこれに準じた難民資格の決定プロセスを実施し、時としてUNHCRの決定を肯定した。UNHCRによって難民資格を与えられたが当局の肯定を得られなかった難民には、再定住のための渡航に対して出国許可が与えられなかった。

政府は、欧州以外の出身者を含めて、1951年難民の地位条約と1967年議定書に基づく難民の資格をもたない者に対して一時的保護を提供した。内務省によれば、政府は年度中に第三国での再定住のためにUNHCRから付託を受けた7,584名の外国人に対して一時的保護を提供した。難民はトルコ国内での就労を認められず、UNHCRまたは再定住機関との会合を目的とするものを含めて、イスタンブールまたはアンカラに移動するのに内務省からの許可を必要とした。

政府はトルコ国内での難民状態に対して永続的な解決策をもたない難民には、第三国での再定住のために出国する前に出国許可を得ることを義務付けている。出国許可を得る上で1つの障害は、規則によって難民が6ヵ月ごとに居住許可証の料金として273トルコリラ（209米ドル）を支払うことを義務付けられていることである。6ヵ月ごとに期限内に料金が支払われないと、難民は滞納した料金を全額支払ってからでなければ出国することができず、遅延料金も課される。出国を認められる前に、居住料金として数千ドルと遅延料金を請求された家族もあった。

政府はほとんどの場合に、生命または自由が脅かされる国への難民の追放または帰還から難民を保護した。10月までに、UNHCRの関心の対象者790名がトルコから退去させられた。その内の85名は難民、または亡命希望者として認められたが、残りの708名については、UNHCRに亡命を希望していると知らせたにもかかわらず、UNHCRが面接を行うことはできなかった。当局はUNHCRが認定した難民と亡命希望者の内22名を、彼らが迫害または重大な人権侵害を恐れる本国に戻した。これら帰還者の中には、すでに第三国での再定住を認められたのに、再定住の前に帰国させられた者がいた。UNHCRに対して亡命の希望を知らせてあった別の298名はUNHCRから難民資格の決定を受ける前に、迫害の恐れがある本国に帰還させられた。

4月に、UNHCRから難民認定を受けた少なくとも2名のイラン国民が、イラクとの国境で危険な川を渡るようジャンダルマに強制されて死亡した。ジャンダルマは6月には、別のイラン人亡命希望者をイランとの国境で夜間に降ろして、トルコに戻らないように脅したと報じられた。数日後、その内の2名がVanに戻り、別の1名が溜め池に落ちて脚を折ったが、自分たちは助けを得るために彼を残してきたと報告した。その者がどうなったかは、年末時点で不明であった。

ジャンダルマは7月にUNHCRの認定を受けた難民で、イラクにあるCamp Ashrafで暮らしていた3名のイラン人を、公式に国境を通過させてイランに送還しようとした。しかし、イランの国境警備員が彼らの受け入れを拒否すると、当局は彼らをVanの拘置所に連行して、彼らは年末時点でそこにとどまっていた。イラクのCamp Ashrafに滞在中にUNHCRから難民認定を受けた別の24名のイラン人も、年末にイラクに送還された。

9月12日に、それより先にイランでUNHCRから難民認定を受けていたがその後第三国への再定住を求めてVanにきた22名のウズベキスタン人がイランに送還された。この難民たちは予告なしに駆り集められ、国境の表示もされていない山深い場所に連れて行かれて、歩いて国境を越えてイランに入るよう強制された。このグループには女性と子供が含まれており、彼らも危険な状況下で歩いて山越えすることを強制された。その後このグループは密輸業者に5,000ドルを払って表示のない国境を再度越え、9月23日にVanに連

れ戻してもらった。UNHCR は当局に整式に連絡を取り、これらの難民はイランに戻ればウズベキスタンへの送還を恐れる理由があることを示す信頼のおける証拠書類を提示しているため、これら難民にはトルコにおける一時的庇護を与えるよう要請した。これら 22 名の難民は全員 10 月 13 日に、9 月に送還停止の請願を ECHR に提出していた別の 3 人のウズベキスタン人家族と共に、イランに送り返された。

投獄されているイラン人活動家、Peyman Piran の兄弟で UNHCR から難民認定を受けて第三国への再定住が予定されていた Pejman Piran は 2007 年 8 月、Van で暮らしていた他の 4 名のイラン人難民と共にイラクに退去させられた。ECHR はその月にその退去を止めるという決定を出したが、Piran とその他 4 名の難民はすでに、イラクに連れて行かれていた。Piran はその後第三国に再定住したため、トルコを相手取っての ECHR 訴訟は年度中に取り下げられた。トルコは裁判所に対する陳述で、これら個人による亡命請求は所轄の当局によって却下されており、これら難民はイランではなくイラクに送還されたのであるため、イラクへの送還は欧州人権条約に違反してはいないと主張した。

イラク人は一般論として、トルコ国内の空港に到着してから観光ビザを取得することができたが、欧州への途上でトルコを通過する一部の外国人はイラク人を含めて、欧州で亡命を求めかねないと入国管理局が判断した場合には、その本国に戻された。UNHCR によれば、年度中に 600 人のアフガニスタン人グループが、Batman から飛行機でアフガニスタンに送還された。UNHCR は、このグループに属する数名がトルコで亡命を申請することを望んでいると知らせていたが、UNHCR は彼らが送還される前に彼らと連絡を取ることを認められなかったと。

トルコの東側国境地域で見つかって拘禁される不法移民の方が、他の場所から来てトルコを通過する、またはトルコを出ようとしてつかまった不法移民よりも、亡命資格について問われ、処理を委ねられる割合が高い。ただし、潜在的な亡命希望者を含めて、阻止された移民集団のための受け入れ施設の不足と、公安職員を支援する通訳の不足により、国が定めている一時的な庇護手続きの利用は阻まれた。

法律には、亡命希望者に関する厳格な時間制限はなく、有効な身分証明書類を提示するこ

とを亡命希望者に義務付けてはいない。法律は、「人道的状況」においては亡命希望者に対して居住許可証料金の適用を放棄することも定めている。にもかかわらず、国際移住機構（IOM）は年度中に、登録が遅れたことに対する罰金を科された上ではじめて、再定住国に向けてトルコを出国するためのイスタンブールへの移動に認可を得た難民がいたことを報告した。2人の子供にダウン症のある1家族を含めて、再定住を予定されていた700名近くの難民はこのために飛行機に乗りそこない、年末時点でまだトルコ国内にいた。政府は2006年には難民資格の判定手続きに関する詳細な指針を示す実施指令も出して、亡命希望者と難民に対する援助提供の枠組を定めた。

UNHCRは、亡命希望者が他の1ヵ国以上を通過してから合法的にトルコに到着したのであれば、ほとんどの場合にうまく介入することができるかと報告したが、亡命申請を望んでいる被拘禁者や船で密航して亡命申請を希望している者、また、トルコの空港の国際場裡にいる間に亡命を求めようとしている者などにUNHCRが連絡を取ることは、依然として難問であった。

セクション3 政治的権利：国民が政府を変える権利の尊重

憲法と法律は、平和的に政府を変える権利を国民に与えており、国民は実際に、定期的に行われ、普通選挙を基本とする自由かつ公正な選挙でこの権利を行使した。ただし政府は、少数の政党と指導者の活動を制限した。

選挙と政党

2007年の国会選挙は、OSCE（訳注：欧州安保協力機構）が国際基準に合致する民主的な選挙の枠組を定めるものであると見なした選挙法のもとで行われた。法律は、国会に選ばれるためには、政党が全国的に投じられた有効投票の最低10パーセントを獲得することを義務付けている。一部の政党は、10パーセントという基準は不当に高いと批判している。

OSCEは2007年の選挙後に出した観察レポートで、選挙のための包括的な法的枠組があるにもかかわらず、遊説、そしてより枠を広げた表現の自由が、不確かさの可能性と恣意

的な解釈の機会を生み出しているいくつかの法律によって制限されていると述べた。OSCEはクルド出身の国民の政治生活への参加を高めようとする積極的な努力にも着目したが、法律は相変わらず選挙戦においてトルコ語以外の言語の使用を禁止していた。

2007年の大統領選と国会選挙へとつながる分極化した政治風土の中で、軍は宗教的原理主義が投げかける根深い脅威と軍が見なしているもの、政教分離主義の最終的擁護者として軍が果たす役割、ならびにトルコで言われている政教分離主義の弱体化についての懸念を強調する3つの声明を出した。人権団体は、これらの声明は民主的プロセスに対して圧力をかけようとする試みとしての特徴をもつとし、その試みは政治に対して軍が法外な影響力をもっていることを示唆しているとした。欧州委員会は11月のレポートで、軍は「公式、非公式な機構を介して、大きな政治的影響力を行使し続けた」と述べた。

政党と立候補者は自由に立候補を宣言し、選挙に立つことができる。High Court of Appealsの主任検察官にできるのは、憲法裁判所に提訴して、違憲な活動のかどで政党を閉鎖しようとするだけである。欧州委員会による11月の中間報告書は、年度中に2つの政党に対して行われた閉鎖裁判は、政党に関する法規定が「結社の自由と表現の自由への国家の介入に対して、政治的行為者に適切な水準の保護を与えていない」ことの例証になったと述べた。

トルコの検事総長は3月、AKPが「反政教分離主義的活動の中心」になったと主張し、AKPを相手取って同政党を閉鎖するための提訴を行った。憲法によれば、「政党の活動は...民主的で政教分離の共和国という原則に抵触してはならない」。検察はAKPの計画と文章になっている定款が違憲でないことを認識していたが、起訴状は、AKPが「行動と声明において法律と憲法に反して行為した」と非難した。憲法裁判所は7月30日、与党を閉鎖しないことを決定した。裁判官6名は閉鎖に賛成したが、憲法は、政党を閉鎖するには、活動禁止に賛成する裁判官が少なくとも7名いることを要求している。11名によって構成される裁判所は同党を閉鎖する代わりに、同党への国家からの資金提供を半分にすることに合意した。

10月17日、Diyarbakirの裁判所は、共謀してHADEP（人民民主党）のHikmet Fidan

前副議長を殺害したかどで **Firat Karahan** と **Vevsi Akgonul** の容疑者 2 名に終身刑を宣告し、**Mustafa Kemal Ok** に懲役刑 6 年 3 ヶ月を宣告した。**Zeki Peker** 容疑者は無罪となった。

DEHAP は 2006 年に改組して DTP となり、憲法裁判所は年度中に、DTP の閉鎖事案を DEHAP の閉鎖事案に追加した。DTP の **Ahmet Turk** 共同議長は 9 月 16 日に憲法裁判所に対して、DTP と PKK の間に何らかの組織的つながりがあることを否定する口頭弁論を行った。DTP は 2007 年 11 月以来、閉鎖と、その党员 221 名に対する政治活動禁止の可能性に直面してきた。分離主義のかどでの合同訴訟の審議は、年末時点で進行中であった。

警察は年度中に、DTP の数十カ所の事務所、特に南東部にある事務所を家宅捜索し、DTP の役員と党员数百名を拘禁した。検察は年度中に、DTP 党员に対する無数の捜査と裁判を開始した。**Van** 県と **Siirt** 県にある DTP の事務所を警察が家宅捜索した結果、年度中に約 50 名の DTP 党员が拘禁された。

ジャンダルマと警察は、言葉での脅し、集会での恣意的な拘禁や検問所での拘禁によって、DTP 党员に定期的な嫌がらせを行った。治安部隊も、DTP に同情的と思われた村人に定期的な嫌がらせを行った。治安部隊は短期間の内に被拘禁者のほとんどを解放したが、多くが、通例は非合法組織を支持した、または分離主義を煽ったかどで裁判を受けた。

DTP 党员の **Cizre** 市長、**Aydin Budak** の控訴に関して、年度中に進展はなかった。**Budak** は **Roj** テレビで放送された演説において **Abdullah Ocalan** の隔離は「挑発的」なことでありと述べたかどで、2006 年に 1 年 3 ヶ月の実刑判決を受けていた。

Erzurum 県の DTP の **Bedri Firat** 議長は年度中、2006 年に受けた有罪判決に対する上訴を継続した。**Firat** は、**Nevruz** の祭りの最中に PKK を支持するプロパガンダを行い、その中でクルド人が大量虐殺の対象となっていると述べて **Abdullah Ocalan** を称賛したと申し立てられ、2 年間の実刑判決を受けていた。

年度中には、2007 年に DTP 党员の **Tuncer Bekirhan** を相手取った 25 件の保留状態の訴

訟には、変化がなかった。

550 議席の国会には、女性議員が 50 名いた。25 名の閣僚の中には、女性閣僚が 1 名いた。

その数は判明していないが、政治問題で活動している少数派集団がいくつかあった。3 名の閣僚を含めて、国会議員および政府高官の 100 名以上がクルドの出身であった。

政府汚職と透明性

法律は公務員の汚職についての刑事罰を定めているが、政府はこの法律を有功に実施せず、公務員は罰を受けることなく、腐敗した慣行に携わった。世界銀行の世界ガバナンス指標は、これが引き続いて問題ではあるが、年度中に汚職がわずかに減少したことを反映していた。

野党の議員は、与党 AKP が、汚職その他の悪習の嫌疑を受けた AKP 所属の国会議員に与えられる刑事免責の撤廃を拒否したことを批判した。

公務員は法律により、5 年ごとに財産を申告することを義務付けられている。

法律は、政府情報への一般国民によるアクセスについて定めているが、政府は時として国家安全保障その他の理由でアクセス申請を却下し、異議申し立ての機会はなかった。

セクション 4 人権侵害の申し立てについての国際的な、政府によらない調査に対する政府の姿勢

国内外の多数の人権団体が多くの地域で活動したが、特に南東部におけるその活動は、政府の妨害を受け、制限的法律を適用された。政府高官は概して非協力的で、これら団体の見解に反応しなかった。

人権団体と人権モニターは、人権侵害の証明に関わっている法律家や医師と同様に、その

合法的な活動に対して拘禁、起訴、恫喝、嫌がらせや正式な閉鎖命令などを受け続けた。人権団体は、公式の人権メカニズムの機能には一貫性がなく、重大な違反を取り上げなかったと報告した。

HRA は全国に 34 の支部をもち、およそ 14,000 人の会員がいると主張している。HRA は検察が年度中、HRA を相手取って数十例の起訴を行ったと報告した。HRA が設立した HRF は、アンカラ、Izmir、イスタンブール、Diyarbakir、および Adana で拷問からのリハビリ・センターを運営し、人権に関する情報交換所の役割を果している。その他の国内 NGO にはイスタンブールに本拠を置いている Helsinki Citizens Assembly、アンカラに本拠を置いている Turkish Democracy Foundation、Turkish Medical Association、数多くの大学の人権センター、および Mazlum-Der などがある。

当局は 1 月 23 日に HRA の Adana 支部長、Ethem Acikalin が 2007 年 12 月に Rights and Freedoms Front の Adana 代表が主催したイベントに出席した後、非合法組織のメンバーであるとして Acikalin を逮捕した。このイベントは、同月のそれ以前にアンカラで警察が行った家宅捜査中に Kevser Mizrak が死亡した件を論じるために、記者会見を催していた。起訴の結果、7 年半から 10 年の禁固刑が求刑された。Acikalin は保釈されるまでに、6 ヶ月間投獄され、年末時点で裁判は続いていた。

2 月 19 日に Diyarbakir の裁判所は HRA の Siirt 支部長、Vetha Aydin に対して、2004 年の「世界平和デー」に「平和議長」として参加したかどで 15 ヶ月間の実刑を言い渡した。裁判所はその後、判決の執行を延期したが、Aydin は 1 年間にわたって当局に居所を報告すること、という裁決を下した。

6 月 12 日に裁判所は、2007 年の「9 月 1 日世界平和デー」の集会を組織した時にデモ行進法に違反したかどで、HRA の Canakkale 支部の議長を含めて同支部の 4 名のメンバーにそれぞれ 18 ヶ月間の実刑を言い渡した。控訴は年末時点で係属中のままであった。

8 月 14 日に警察は Adana にある DTP の県事務所を家宅捜索した。Adana の HRA 支部長 Ethem Acikalin はオブザーバーとして、HRA の会計士と共に DTP の事務所に行った。

警察は同会計士の腕を折り、警察に抵抗したかどで Acikalin を起訴した。裁判は年末時点では始まっていなかった。

12月29日に Acikalin は Adana の裁判所で裁判にかけられて、非合法組織のプロパガンダを行ったかどで禁固2年を求刑された。Acikalin は2007年12月の記者会見で、2000年の軍事作戦中に囚人28名が死亡したのを追悼してスローガンを大声で繰り返し、その後起訴された。この裁判は年末時点で続いていた。

政府は2007年7月、HRAの Mersin 支部の代表者とメンバーがその立場と相容れない活動に従事したと主張して HRA の同支部の閉鎖裁判を開始し、彼らが「非合法組織」の利益を支援したと非難した。この裁判は年末時点で続いていた。

2007年1月にイスタンブール県庁は、国内にある AI 支部の3つの銀行口座(およそ75,000トルコリラ(62,600米ドル)相当)を予告なしに凍結した。AI は2007年5月に、この差し押さえに関して AI が出した行政質問に答えなかったとして、Beyoglu 地区の役所とイスタンブール県庁の2つの当局に対して民事の訴えを起こした。Beyoglu 地区の役所は2007年5月に、AI が「無認可の資金集め」に参加していたという判断を示した。この判断には、AI のどの行動が法律に違反したのかが明記されていなかった。AI は2007年1月に出した公式声明で、AI は事業のために政府または政党からの資金を求めたりこれを受け入れたりすることはせず、資金調達の世界の会員からの拠出金と、街頭募金や「対面式」活動を含めた資金集め活動に依存していると述べた。この声明には、この事件が「合法的な資金集め活動を阻止することを意図した政府の嫌がらせ戦術」であった可能性を AI は恐れている、と述べられていた。裁判所は2月に AI の口座の凍結解除を命令した。県庁はこの決定について Council of State に控訴した。この控訴は年末時点で進行中であった。

政府は CPT、UNHCR、IOM などの国際機関に総じて協力したが、国際的な人権労働者の中には、政府が意図的に彼らに嫌がらせをしたり、その業務を阻止するために人為的な官僚主義的障害を作ったりしたと報告した者があった。

首相府の HRP には、人権関連の立法の実施をモニターし、人権分野で様々な政府機関の

業務を調整する権限がある。予算と十分な資源は不足しているが、HRP は欧州委員会および欧州評議会と共に数々のプロジェクトを実行した。HRP は 7 月 2 日には、国内における人権問題に関する初の年次報告書を出した。

HRP は年度中、表現の自由、差別、児童の権利や拷問などといったテーマに関する短編映画を見せて人権を振興した。HRP は、所轄の政府機関に伝えてもらうために人権侵害情報を通報することのできる、「Alo 150」と呼ばれる無料の緊急人権ホットラインを維持した。

81 の県と県以下の行政区域 850 のすべてに、県の人権評議会があった。これらの団体は、NGO、専門団体、および政府の間での人権に関する協議の場としての役割を果たすために設けられ、不服の申し立てについて調査を行い、不服を検察に付託する権限がある。ただし多くの評議会は定期的会合を開くこと、またはその義務を有効に遂行することがなかった。人権 NGO は一般に、これら評議会には権限と独立性が欠けていると主張して、この評議会に参加することを拒否した。

HRP は、6 月末までに 206 名から人権侵害の不服申し立てを受理したと報告した。理事会は同じ期間中に、496 件の人権侵害の不服申し立てを受けた。これらの不服申し立ては保健サービスと患者の権利に関するもの（115 件）、財産権に関するもの（84 件）、一般的人権に関するもの（79 件）であった。

控訴裁判所は 4 月 29 日、「人々を憎悪に駆り立て」、「司法機関を公然とないがしろにした」かどでの 2005 年の告発について Baskin Oran 教授と Ibrahim Caboglu 教授を無罪とすべきであるという判断を示した。Caboglu 教授と Oran 教授は、人権問題に関して政府機関と NGO を結び付け、助言を与えるために設立された諮問機関、Human Rights Advisory Board (HRAB) の前議長と前副議長であった。HRAB は 2005 年に少数派と文化的権利に関してレポートを出していたが、その中には、国内には少数派はおらず、いるのは「非イスラム教徒国民」のみであるとする法的原則に反すると控訴裁判所が見なした文言が含まれていた。裁判所は判決の中で表現の自由の権利と国際法を引用して、民主主義国家においては、個人は最も広い意味での表現の自由を享受する権利を得るという判断を示した。

政府のその他の人権機関には、人権ポストへの任命を担当する省庁間委員会である **High Human Rights Board** や、政府と NGO の間のアイデア交換の場として設立された **Human Rights Consultation Board (HRCB)** などがあった。これらの人権機関はほとんど、または全く有効でない、というのが NGO の判断である。2006 年に当時の **Ahmet Necdet Sezer** 大統領がオンブズマンの機構を設ける法律を破棄するよう憲法裁判所に申請したのを受けて、年度中にはオンブズマンの機構は活動していなかった。この訴えは、年末時点で係属中であった。

セクション 5 差別、社会的虐待、および人身売買

法律は、人種、性別、宗教、障害、言語、または社会的地位に基づく差別を禁止しているが、政府はこれらの法律を有効には執行しなかった。政府と NGO は、女性と少数派に対する社会的暴力と差別、ならびに人身売買を廃止することに注力したが、これらの分野での問題は続いた。

女性

法律は、配偶者間の強姦を含めて強姦を禁止しているが、政府はこの法律を有効には執行しなかった。被害者が恥ずかしい思いをすることや仕返しを恐れて、何日も何週間も経ってから事件を報告するケースが多いことが、犯人に対する有効な起訴を妨げた。強姦事件の報告件数は実態を下回っている。

配偶者間の虐待を含めて、女性に対する暴力は深刻で広く行き渡っている問題である。法律は配偶者間の虐待を含めて女性に対する暴力を禁止しているが、政府はこの法律を有効に執行しなかった。国内の人権団体は、こうした法律の有効性が部分的であることを報告したが、家庭内暴力を報告するために警察の緊急事態ホットラインに電話をしたり、虐待報告を提出するために警察に出向いたりする女性が増えた。

イスタンブール県知事と **Foundation to Support Contemporary Life** は 2007 年 10 月に家庭内暴力ホットラインを立ち上げた。これは EU から資金提供を受けたもので、オペレー

ターを配置して、かかってくる電話のスクリーニングを行い、正当な電話は警察、弁護士や精神分析医に回している。

2007年1月に Nimet Cubukcu 女性・児童問題大臣は、女性、児童、障害者および高齢者に対する搾取を防止するためのホットラインを設けた。開業から11月までに、このホットラインは119,090件の電話を受けた。

女性 NGO は、2001年から統計が利用できる最新の年度である2005年にかけて、15万人を上回る女性が家庭内暴力の犠牲となったことを報告した。入手可能な最新の政府データによれば、2006年には646件の家庭内暴力事件が裁判所にもちこまれたが、この件数は前年に比べて減少している。Institution for Social Services and Orphanages は家庭内暴力と強姦の女性被害者のために、収容能力が合計で405名のシェルター23カ所を運営している。政府は、県庁、市町村、および NGO が38カ所のシェルターを運営し、民間の財団1カ所がシェルター1カ所を運営していると報告した。年度中の国内のシェルターのベッド数は、国民144,000人あたり1つで、これについてオブザーバーは、5万人を上回る人口の町には、このシェルターの数では不十分であると述べた。

名誉殺人で有罪とされた者は終身刑の判決を受けた。トルコ国家警察は9月30日までに39件の名誉殺人と9件の名誉殺人未遂があったと報告した。HRP は、2007年には53件の名誉殺人が発生し、2003年から2008年7月までに起きた名誉殺人の件数は1,000件であったが、これらは主に、南東部の保守的なクルド人家庭、または大都市に暮らす南東部からの移民の間で発生したものであると報告した。未成年の犯罪者には減刑がなされるため、若年の男性親族がこうした殺人を犯すよう指名される場合が多いとオブザーバーは述べた。

名誉殺人には罰が科されるため、家族の名誉を保つために自殺するように家族が娘に圧力をかける例が増えた。女性の権利擁護グループの AKDER によれば、2005年から2006年にかけて1,985名の女性が自殺した、または殺害されたと言われている。公務員は KA-MER などの女性の権利擁護グループと協力してタウンホール集会を開き、命を脅かされている女性や少女のために救助チームやホットラインを立ち上げた。

南東部における主導的な女性団体である KA-MER は、2003 年から 2007 年にかけて、アナトリアの東部と南東部の合計 198 名の女性から、家族に名誉殺人の脅しをかけられたという訴えの連絡を受けたと報告した。これらの事例の内、女性 3 名が、攻撃されて負った傷がもとで死亡し、1 名が自殺し、27 名が自殺するよう圧力をかけられた。大多数の事例において、父親または夫が女性の運命を決定した。この報告では、こうした「意思決定者」の内 76 名が非識字者であり、47 名が中学校までしか教育を受けていなかったと述べられていた。教育程度の向上が、こうした犯罪の発生率の低下と相関関係にあった。

家族が選んだ者との結婚を拒否すること、義兄弟または義父との性交を拒否すること、売春をすることに同意しないこと、男性家族の要求を実行しないこと、男性同士の会話に口をはさむことなど、と様々に定義される「不服従」が、名誉殺人に対して最も頻繁になされる正当化であると判定された。

4 月に Siirt の Eruh 地区で 24 歳の Leyla Gok が殴られて死んだのは明らかに、彼女が既婚男性と不倫したと言われたためであった。この女性は、一定期間恋人と同棲した後に家に戻ってきた。家族は病院から遺体を引き取らず、被害者は市職員によって埋葬されたと報じられている。Gok の兄の Hayrettin は証言の後に解放され、恋人の Sukru Batuhan がこの死亡事件に関連して拘禁された。裁判は年末時点で続いていた。

11 月に南東部にある Sanliufra 県の Ceylanpinar 地区で、Aysel Cadir が非公式な宗教結婚による夫の Muslum Bakir に射殺された。被害者の母親は、夫とその「家族会議」によって Cadir を殺害するという決定がなされたと主張した。Cadir は妊娠 3 ヶ月だったと報じられている。Bakir は拘禁されており、裁判は年末時点で続いていた。

メディア報道によれば、Van 県の南東部の都市出身で 15 歳の Naile Erdas は 2006 年に、強姦されて妊娠した子供が生まれると家族に殺害された。妊娠したことを隠していたこの少女は出産した国立病院で、家族の名誉を清めるために地元の伝統に則って殺されることを恐れて、家族のもとに帰さないよう医師に懇願したと報じられた。医師たちは国家当局に通報したが、この少女は最終的に家に戻された。年末時点で Erdas の兄、父親、母親、

伯父たちを含めた親族 6 名が殺人のかどで逮捕されていた。

売春は合法である。

法律は、性的嫌がらせと性的暴行の罪に異なる罰則を定めており、性的暴行については 2 年から 7 年間の禁固刑、性的嫌がらせについては 3 ヶ月から 2 年間の禁固刑プラス罰金を義務付けている。女性の権利活動家は、この法律は双方共に、執行されることはめったにないと主張している。

10 月にメディアとオブザーバーは、14 歳の少女を強姦したと告発されたジャーナリストを裁判まで釈放したが、これは、被害者である少女の肉体的、精神的健康が、申し立てられた暴行の後に「損なわれていない」という医学診断報告書が出たためであった。Cubukcu 女性・児童問題相はこの報告書を非難し、Bursa の裁判所は 11 月に、法医学研究所に新たな報告書を要請した。

法律のもとで女性は男性と同じ権利を享受しているが、社会的、公式的な差別は広範囲に行われた。家族問題担当省庁のもとにある Directorate General on the Status and Problems of Women（女性の地位・問題総局）が、権利の平等を推進し、女性差別に対する意識の向上を担当している。

女性は雇用差別を受け続け、一般に管理職レベルの役職においても政府においても人数が不当に少ない。欧州委員会による 11 月のレポートによれば、女性の雇用とその政治参加の水準は、全国的に見ても、地域的に見ても低かった。女性は一般に、専門職、企業、公務員の職務では、同等の仕事に対して同等の報酬を受けていたが、農業や小売、飲食業、ホテル部門で雇用されている女性は、多くの割合が無償の家族労働力として働いていた。世界経済フォーラムは年度中に、女性の賃金は、類似の仕事で男性が得る賃金の 61 パーセントであると報告した。

児童

政府は、児童福祉の促進に取り組み、教育および保健における機会の拡大に努めた。

教育は14歳、8年生までが義務教育で、無料、かつ全員に提供されるが、経済協力開発機構によれば、高校の修了証書を受け取る児童は40パーセントに過ぎず、女子の10人に1人は義務教育の初等学校に通っていない。

児童虐待が問題であった。自らの家族によって、時には未成年の男性親族によって、女子の名誉殺人が多数起きた。性的搾取のために児童が人身売買されているという報告があった。

3月7日、Malatyaの刑事裁判所はMalatyaの国立孤児院で申し立てられた拷問・虐待事件の裁判で、職務怠慢のかどで容疑者8名に実刑1年間の有罪判決を下した。刑の執行は延期された。孤児院職員9名に対する他の2件の裁判は、年末時点で続いていた。

特に貧しい農村地域で児童の結婚が行われたが、女性の権利活動家は、国内における結婚最低年齢未満での結婚は近年、それほど一般的でなくなってきたと主張している。

法律は、15歳を結婚最低年齢と定めているが、時にはわずか12歳の児童が非公式な宗教儀式で結婚した。稀な事例だが、新生児を後日、法定の結婚年齢に達するずっと前に結婚させることに家族が合意して行われる「ゆりかご婚約」があった。

人身売買

法律はあらゆる形態の人身売買を禁止しており、罰則は十分厳格で、性的暴行などの他の重罪について定められている罰に相当するものである。警察の汚職が人身売買に寄与しているというメディア報道があった。

トルコは、主に商業的な性的搾取を目的として行われる女性と児童の人身売買の最終目的地であった。政府は年度中に、118名の人身売買の被害者を特定した。年度中には、男性の被害者が特定された、または援助を受けた例はなかったが、2007年には、トルクメニス

タンから 4 名の男性が性的搾取のために人身売買された。女性と女兒はモルドバ、ウズベキスタン、トルクメニスタン、および東欧と旧ソ連のその他の国々から売られてきた。インドネシア出身の被害者 1 名とモロッコ出身の被害者 1 名も、年度中に売買され、年末時点で本国送還を待っていた。外国人被害者のほとんどは、イスタンブールと Antalya での性的搾取のために売買されてきたが、犠牲者は国中の都市で特定された。

通常は、外国人とトルコ人の小さなネットワークが、被害者の出身国にいる友人や家族からの紹介とこれらを利用しての募集を通じて、外国人被害者をトルコに人身売買した。国内の専門家や研究者によれば、犠牲者のほとんどは、自分がセックス産業で働くことを知ってトルコに到着したが、その後、肉体的、感情的に脅しを受け、身動きのとれない状態になるという。その他は家庭の使用人として働くためにトルコに到着してその業界で搾取されるか、商業的なセックス産業に売り飛ばされるかであった。人身売買業者が女性に売春をさせるように家族に虐待的な腕力を振るったり、脅しを続けたりしたと報告された例がいくつかあった。

予備的データに基づくと、年度の上半期に政府は、人身売買の容疑者およそ 100 名を起訴した。刑法のもとでは、人身売買に対する罰則には 8 年から 12 年の禁固刑と重い罰金が含まれている。これも予備的データに基づいているが、年度の上半期に政府は、4 名の人身売買者に有罪判決を出した。ただし、同じ期間中に、これとは別におよそ 53 名の人身売買者が、売春の斡旋と組織犯罪を禁止する法令に基づいて有罪判決を受けた。これらの有罪判決は、平均で 3 年から 4 年の禁固刑プラス罰金刑であった。

トルコ国家警察は年度中に、248 名の人身売買容疑者を逮捕した。遺漏のない統計が利用可能な最新の年度である 2007 年には、人身売買の容疑者 422 名に対して裁判が開始され、397 名の人身売買容疑者が、前年から引き続いての調査を受けていた。

年度中には、警察その他の公務員が人身売買に参加していたという申し立てが、メディアによって報道された。新聞報道によれば、現職および退職した多数の警察官が人身売買の輪に協力したかどで逮捕されて調査の対象となったり除籍を勧告されたりしたが、中には上級職の者もいたという。政府は、年度中に 25 名の公安職員が人身売買に関与した可能

性を調査されたことを示す予備的データを提供したが、これは 2005 年から 2007 年にかけて行われた類似の調査が 20 件であったことを考えると大幅な増加である。調査のほとんどが年末時点で進行中であったが、公務員の中には、刑務所にいる者もあれば、自由の身で裁判を待っている者もいた。免職になった者は 3 名であった。

外務省の大使級職員が、政府の人身売買に関するタスクフォースの全国コーディネーターを努めているが、このタスクフォースには保健省、内務省、法務省、財務省、労働省、首相府、ならびに NGO、IOM や市町村の代表者も含まれている。

政府は、国際的な人身売買防止の調査に積極的に参加し、近隣国や、地域で人身売買防止法の執行協力を推し進めている地域団体と定期的に会合を行った。政府はベラルーシ、グルジア、ウクライナ、モルドバ、キルギスタンなどを含め、近隣の人身売買被害者の送り出し国との間で、人身売買防止協力のための二国間覚書を締結してきた。

トルコ国内には NGO が運営する人身売買被害者のためのシェルターが、アンカラとイスタンブールに 2 ヶ所ある。このシェルターは市長村から無料で場所を借り受け、保健省がシェルターで被害者の無料で医療を提供した。にもかかわらず、このような保護メカニズムに対する政府の財政支援には一貫性がなかった。一貫した政府からの資金提供が足りないため、1 つのシェルターは、中核的サービスに影響を受けたわけではないが、存続が危ぶまれた。年度中にイスタンブールにあるシェルターは 57 名の被害者を援助し、アンカラのシェルターは 12 月までに 28 名の被害者を援助した。

政府は、犠牲者が人身売買についての調査や起訴に参加することを奨励したが、被害者の大部分は自国に戻ることを選択した。法務省は地方の弁護士会を通じて、トルコ国内に残って人身売買業者に不利な証言を行うことを選択する外国人被害者には無料で司法サービスを提供した。当局によって特定された外国人被害者は、国内にとどまるための最高 6 ヶ月間の人道ビザを申請することができ、その後さらに 6 ヶ月間のビザの更新を申請することができる。政府には、IOM およびシェルターと協力して実施した全国的な紹介機構があり、これには、被害者の自発的で安全な帰還が含まれている。IOM は年度中に、人身売買の被害者 78 名を援助した。

IOM は人身売買の被害者向けに、ロシア語、ルーマニア語／モルドバ語、英語、トルコ語で対応し、国際電話を受けることのできる無料のホットラインを運営した。年度中の最初の 9 ヶ月間に、ホットラインの援助を通じて 16 名の被害者が人身売買の状況から助け出された。政府は 6 月 30 日には、テレビとラジオでの宣伝を呼び物にし、加えて、国内全土の市町村の、主に人身売買の行われる中心地に 4 万枚を上回るポスターを貼り出し、人身売買に対する新たな公衆の意識向上キャンペーンを開始して、このホットラインの存在を広めた。

年度全般を通じて、国内では人身売買防止の訓練講座が開催され続けた。法律の執行担当官、裁判官、検察官が、被害者の特定や面接など、人身売買防止スキルを中心に扱う「指導者養成」講座に参加した。

米国国務省の人身売買年次レポートは、www.state.gov/g/tipに掲載されている。

障害者

法律は、雇用、教育、医療へのアクセス、またはその他の国家サービスの提供で障害者を差別することを禁止しており、政府は総じて、この法律を有効に執行した。法律は、障害者による建物や公共交通機関へのアクセスを義務化してはいない。首相府傘下の **Presidency Administration for Disabled People** が、障害者の権利保護を担当している。

保健省は 7 県で 8 ヶ所の精神病院を運営している。イスタンブールには、私立の精神病院が 2 つある。政府は、身体的、精神的な障害者のために 45 ヶ所の入所式ケアセンター、22 ヶ所のデイケアセンターを運営していると報告した。欧州委員会によれば、精神病院とリハビリ・センターは、十分な医療または治療を提供していないという。

NGO の **Mental Disability Rights International** は、政府が 2006 年に、麻酔をかけずに電気痙攣治療、すなわち「ショック」療法 (ECT) を行うことを非難する通達を配布したことを発表した。CPT の代表団はその前に、2005 年にイスタンブールの **Bakirkoy Mental**

and Psychological Health Hospital と Adana 精神病院の 2 ヲ所の国立病院を訪問した時に、麻酔または筋肉弛緩剤を用いずに ECT が行われていると報告していた。

年度中に NGO の Initiative for Human Rights in Mental Health (IHRMH) は意見キャンペーンを実施し、無料の職業訓練を企画し、医療機関が法律や保健の規則を遵守しているかを検査するためのモニタリング・グループを設けた。

IHRMH は 11 月、2007 年 6 月から 10 月にかけて保健・社会福祉省と児童保護庁の許可を得て、12 ヲ所の精神医療センターで実施した調査について報告した。このレポートは、専門的なケア職員の人数を増やし、衛生状態を改善し、抗精神病薬と抗鬱薬だけではなく治療にバリエーションをもたせ、より大きな移動の自由を認める必要があることを挙げた。

11 月 6 日、トルコ国内の公共児童施設の状態を隠し撮りしたドキュメンタリーが英国で放送された。同年のそれより先に、セーラ・ファーガソン・ヨーク公夫人が口実を用いて心身障害児童のためのケアセンター 2 ヲ所に入って撮影を行い、それをドキュメンタリーに用いたのである。この暴露番組は、アンカラの Saray リハビリテーション・センターとイスタンブールにある Zeytinburnu 障害児童ケアセンターで、布でベッドに縛り付けられている児童の姿と、お粗末なケア事情を映し出した。

国籍／人種／民族の少数派

法律は、すべての国民についてただ一つの国籍の呼称を定めており、民族集団を国籍、人種、または民族という観点から見た少数派としては認めていない。クルド出身の国民は、大きな民族的・言語的集団をなしている。数百万人のトルコ国民が自らをクルド人と認識しており、クルド語を話している。クルド人としてのアイデンティティを公然と、または政治的に主張したり、公の場でクルド語を用いることを公に支持したりするクルド人は、非難や嫌がらせ、起訴を受ける恐れがある。

クルド民族であり、Balikesir 県の Ayvalik 地区に住む Murat Aygun は 9 月 30 日、トラックを使って 2 名を殺し、その他に 6 名を負傷させたと報じられた。殺された 2 名は、Aygun

の家のまん前でトルコ国家を演奏していた。この殺人の後、群集がクルド人の家や店を襲撃した。県庁は、DTP の委員会が調査を行うことを許可しなかった。

NGO の Minority Rights Group International は 3 月に、民族的、言語的、宗教的少数派に属する数百万人の人々は組織的な抑圧を受けており、その多くが認識されないままになっていると報告した。このレポートは、法律は、アルメニア正教のキリスト教徒、ユダヤ教徒、ギリシャ正教 のキリスト教徒という 3 つの宗教的少数派だけを保護し、アレヴィ派、Ezidis、アッシリア人、クルド人、Caferis、コーカサス人、ラズ族、ロマを含めたその他の民族的、宗教的少数派は保護しないと解釈されていると記していた。同レポートは、これらの「排除された少数派」はその言語的、宗教的、文化的権利を十全に行使することを禁じられ、強い同化圧力を受けていると述べていた。

年末に TRT のクルド語のテスト放送が始まっていたにもかかわらず、政府はクルド語およびその他の民族的少数派の言語をラジオ・テレビ放送および出版物で用いることに対する制限を維持した。

ロマ人は、依然として根強い差別を受け、教育、医療および住宅供給へのアクセスが難しかった。政府は年度中、ロマ人コミュニティを援助するための明らかな措置は何も取らなかった。European Roma Rights Center、Helsinki Citizens Assembly、および Edirne Roma Culture Research and Solidarity Association は、市民団体の組織化と積極的行動主義をロマ人コミュニティに訓練するためのプログラムを実施した。Roma Culture and Solidarity Association of Izmir が行ったロマ人女性のための読み書き講座は続いて、同 Association は Izmir で国際ロマ・デーを祝った。

6 月 3 日からイスタンブールの Sulukule 近隣に住む 500 人のロマ人は、市が後援している都市再生プロジェクトにより家の取り壊しを受けて、市外に移転させられた。

法律は、「放浪するジプシー」は、移民として認められない 4 つのカテゴリーに入ると述べている。

その他の社会的虐待と差別

法律は同性愛者を明示的には差別していないが、ゲイとレスビアンの権利団体である Lambda Istanbul と Kaos GL の 2 つは、法律における「社会道徳」と「不自然な性行動」に関する曖昧な言及が、雇用主による差別の根拠として時々用いられると主張している。法律は、「いかなる結社も、法と道徳に反する目的のために設立してはならない」とも述べている。この条文は、ゲイとレスビアンの問題に取り組んでいる NGO の活動を停止させたり、制限したりしようとして適用されてきた。

Eskisehir にある Anadolu 大学は 4 月、大学構内にあるコンピュータから Kaos GL、Pembe Hayat、および Lambda Istanbul のウェブサイトへのアクセスをブロックするという制限を解除した。

7 月 15 日、イスタンブールにあるカフェから出てきた 26 歳の Ahmet Yildiz が撃たれて死亡した。Yildiz は、2007 年にサンフランシスコで開かれた国際的なゲイの集会でトルコの代表者を務めていた。Yildiz の家族は彼の同性愛を許さず、彼の遺体は引き取り手のないまま、遺体安置所に 6 日間もとどまった。Yildiz は以前、脅迫を受けて警察に苦情を申し入れていた。警察は友人や家族から事情を聴取したが、年末時点で捜査を開始してはいなかった。

9 月にイスタンブールの性転換者と服装倒錯者のグループが、虐待を申し立てて警察官数名を刑事告発した。このグループの指導者は、グループのメンバーが同市の遠隔地で恣意的に拘禁され、解放されたと申し立てた。

11 月 28 日に最高控訴裁判所は、レスビアン、ゲイ、バイセクシャルと性同一性障害者の連帯組織である Lambda Istanbul の閉鎖を命じたイスタンブール裁判所の判決を覆した。イスタンブールの裁判所は 5 月 29 日に、Lambda Istanbul の目的はトルコの「道徳的価値観と家族構造」に反しているため、閉鎖は正当化されるという判断を示していた。

2007 年 5 月に、Pembe Hayat と Kaos GL のメンバーたちが、アンカラの東部警察署で

抗議行動を行った。抗議行動者たちは、性転換者と服装倒錯者が不当に拘禁され、拘禁中に虐待を受けたと主張した。当番警察官は、抗議行動者たちがデモ行進中に記者声明を行うのを阻止した。

2007年2月に Bilgi 大学の学生が、全国の大学で初のゲイとレスビアンのクラブを設立した。およそ 15 名の親が大学の管理当局に苦情を申し入れ、トルコ高等教育審国会が同大学に対して調査を開始した。Bilgi の Halit Kakinc 学生部長は、このクラブを閉鎖することは人権侵害になると応じた。このクラブは、年末時点で正常に運営されていた。

セクション 労働者の権利

a. 結社の権利

法律はすべての労働者に対してではないが、ほとんどの労働者に、多様な制限に従って結社を作り、労働組合を組織する権利を与えており、大部分の労働者は実際にこの権利を行使した。政府は結社の権利に対する少数の制限を維持した。労働組合は、最低 7 名いれば、事前の許可なしに設立することができる。個人または労働組合が地域的、全国的、または国際的な労働組織に加盟または参加することは、制限される訳ではないが、この参加は、政府に報告しなければならない。労働法は、組合指導者が政党役員になること、またはその他の方法で政党の責務を遂行すること、営利企業のために働くこと、またはその企業の運営に関与すること、ならびに労働組合または連盟の出版物に政党のロゴまたはシンボルを表示することを禁止している。労働組合は、会合または集会（公式に指定される区域内で開催しなければならない）を開催する前に政府職員に通知を行うこと、ならびに、政府代表が大会に出席して議事進行を記録することを認めることを義務付けられており、こうした規定は実行されるのが通例であった。

政府の公式統計は、労働者の 56 パーセントが労働組合に加盟していることを示しているが、組合役員は、この数字には退職者や、もはや現役の組合員名簿には載っていない者が含まれていると述べている。国内の労働専門家のほとんどは、労働者の内で組合に加盟しているのは、賃金・給与労働者のおよそ 20 パーセントであると推定している。

法律はスト権を定めているが、組合に対して、ストライキを呼びかける前に交渉と拘束力のない調停を含めた一連の措置を取ることを義務付けている。法律は、労働組合が二次的（連帯）ストライキ、政治的ストライキ、またはゼネスト（広域に及ぶ複数の労働組合が関与する）を行うこと、または労働サボタージュを行うことを禁止している。ストライキを禁止されている部門においては、労働争議は拘束力のある仲裁を通じて解決された。

法律は、文官、生命と財産の保護に従事している公務員、採炭・石油産業や衛生サービス、国防、銀行業務、および教育に従事している労働者のストライキを禁止している。これら部門の労働者の多くはこうした制限に反してストライキを実施したが、概ね処罰は受けなかった。年度中のストライキの大半は、法律によれば非合法であった。非合法ストライキの参加者の中には解雇された者もいたが、ほとんどの場合、雇用主は報復を行わなかった。

b. 団結して団体交渉を行う権利

法律と政府の様々な制限や介入により、労働組合が団体交渉を含めた活動を行う能力は制限された。産業労働者、およびホワイトカラーの公務員と国家安全保障担当職員を除く公的部門の被雇用者の中には、団体交渉権をもつ者がおり、労働者の 5.4 パーセントに当たるおよそ 130 万人の労働者は、団体協約のもとにあった。法律は、交渉代表権者になるためには、労働組合は特定の職場の被雇用者の 50 パーセントプラス 1 名と、その特定の産業に属する全労働者の 10 パーセントを代表しなければならないと定めている。この規定は、定着している労働組合に有利である。国際労働組合総連合は、この法律により、多くの部門の労働者が団体協約の対象となっていない、と主張した。

法律は、反労働組合的な差別を禁止しているが、こうした差別は、実際には時々起きている。労働者が不当解雇を受け、復職するか補償を受けるべきだという判断を裁判所が示した場合、雇用主は、罰金と共に被雇用者に補償を支払うのが一般的である。

トルコに 21 カ所ある自由貿易・輸出加工区には、特別法、または通常の労働法の適用除外はなかった。

c. 強制労働、または拘束労働の禁止

法律は児童によるものを含めて、強制労働、または拘束労働を禁止しているが、女性、男性、および未成年者が商業的性的搾取と労働のために人身売買されているという報告があった。

親の中には、路上で働いたり物乞いをしたりするよう子供に強制する者もあった。

d. 児童労働の禁止と最低雇用年齢

児童を職場での搾取から保護するための法律があるが、政府はこうした法律を有効には実施しなかった。児童労働の利用は農業、大工、製靴・皮革産業、自動車修理産業、小規模製造や路上販売において特に顕著であった。法律は 15 歳未満の児童の雇用を禁止しており、16 歳未満の児童の 1 日の労働時間が 8 時間を上回ることを禁止している。児童は 15 歳になると、学校に通っていることを条件に、軽作業に従事することができる。法律は、いかなる者にも、その年齢、性別または能力に不適な労働を遂行することを義務付けてはならないと定めており、政府は児童の夜間労働、または坑内採鉱などの分野での労働を禁止している。法律は、学齢期の児童が 1 日 2 時間、または 1 週間あたり 10 時間を超えて労働することを禁止している。

労働・社会保障省は、中規模・大規模の産業企業やサービス部門の企業を含めて、労働法の適用対象となっている職場で、こうした制限を有効に執行した。雇用されている労働者が 50 名以下の農業企業や海運・空輸、家内手工業、雇員数が 3 名までの小規模店舗などを含めて、この法律の適用対象となっていない部門は多い。

にもかかわらず、児童労働は広範囲にわたって行われていた。2006 年の最後の四半期に実施され、2007 年 4 月に発表された児童労働調査で国家統計研究所は、6 歳から 17 歳までの児童労働者の数は 96 万人で、その同じ年齢層に属する総数 1,620 万人の 5.9 パーセントに当たると報告した。この数字は、前年に比べれば減少である。調査の結果、6 歳から

17 歳の児童の 84.7 パーセントが学校に通い、同じ年齢層に属して雇用されている児童の 31.5 パーセントが、少なくとも片手間には学校に通っていることも判明した。

非公式なシステムが、自動車の修理店などでの仕事を低賃金で少年に提供していた。少女が表で働いているのを見ることはまれだが、特に農村部では、多くの少女が手工芸労働をするために学校に行かせてもらえなかった。2006 年の児童労働調査によれば、児童労働の 40.9 パーセントは農業部門で行われており、雇用されている児童の合計 52.4 パーセントが農村部で働いているのに対して、都市部で働いているのは 47.6 パーセントであった。多くの児童が、労働者 50 名未満の農業の職場や非公式経済など、労働法の適用対象となっていない分野で働いていた。やむことのないこの問題と闘うため、国家教育省は国連児童基金と協力して、落ちこぼれる恐れのある少女に初等教育を提供することを目的とするプログラムを実施した。このプログラムは年末までに、223,000 人近くの少女と 100,000 人近くの少年に恩典をもたらした。

零細企業は廉価な児童労働を好んで、児童に実際的な訓練を施すので、児童はやがて、その企業で将来雇用されることを好ましいと考えるようになる。このような企業に雇用されている児童が国家教育省の訓練センターに登録されれば、彼らは 1 週間に 1 度は訓練のためにセンターに通うことを義務づけられ、センターは法律によって彼らの職場を検査することを義務付けられる。同省の提供するデータによれば、81 の市に 307 ヶ所の訓練センターがあり、133 種の職業の見習い訓練を施していた。政府は、路上や健康と安全が脅かされる産業部門、および農業の出稼ぎ労働で働く児童を最悪の形の児童労働としている。性的搾取のために児童が人身売買されているという報告があった。

全国の路上で働いている児童の人数については、信頼のおける統計がなかった。政府の Social Services and Child Protection Institution は、こうした児童を援助するために 44 ヶ所のセンターを運営している。

e. 容認可能な労働条件

国が定めた 1 ヶ月あたり 638 トルコリラ (425 米ドル) という最低賃金は、労働者と家族

にまあまあの生活水準を提供するものではない。労働法の対象となる全労働者は、国の最低賃金を定める法律の対象でもある。この法律は、労働省検査局によって有効に執行されていた。

法律は 1 週間あたり 45 時間の労働時間と 1 週間に 1 度の休日を定めており、残業時間は 1 日あたり 3 時間まで、1 年で 270 時間までに制限されている。残業については割り増し給与が義務付けられているが、法律は、雇用主と被雇用者が柔軟な料金表に合意することを認めている。労働省の労働検査局は、労働組合が組織されている工業、サービス、政府部門では賃金と労働時間に関する規定を有効に執行したが、これらの部門に属しているのは労働者のおよそ 12 パーセントである。他の部門の労働者は、法律によって権利があるにもかかわらず、残業代を受け取るのに苦労している。

法律は、職業安全衛生規則を義務付けているが、労働省検査局は、実際には有効な検査と執行のプログラムを実行しなかった。労働者には、雇用を危険にさらすことなく、健康または安全が危ぶまれる状況から離れる権利があるが、労働者が実際にそうしているという報告は稀である。当局は、この権利を有効に執行した。